

午前11時09分開会

○岩佐委員長 おはようございます。開会が遅れて、申し訳ございません。ただいまから予算・決算特別委員会を開会します。

それでは、昨日に引き続き、保健福祉部所管の項目に関する総括質疑を行います。

委員の質疑を受けます。

○永田委員 開会前に、1点、確認させてください。（発言する者あり）

○岩佐委員長 すみません。開会しちゃったんですけど。

○永田委員 開会の冒頭に1点確認させてください。失礼いたしました。

昨日10月10日の当委員会において、小枝委員より、「行政は9月にもう情報を知り得て、元議長のところに弁護士を派遣するなどのことをしませんでしたか」という発言に続き、「（37文字削除）」という発言がありました。

当該の発言について執行機関に確認を行ったところ、全くの事実無根であることが判明しました。今回の官製談合・あっせん収賄事件に対しては、厳しい指摘があつて当然ですが、このような勝手な憶測による発言は、許されるものではありません。小枝委員には、発言の取消しと謝罪を求めます。委員長、よろしくお願いいたします。

○岩佐委員長 小枝委員、いかがでしょうか。

○小枝委員 はい。ただいま永田委員のほうからご指摘あつたその箇所についてなんですけれども、今、議事録のようなものをお読みになっていたように見えるんですけど、私の記憶では、その前段に、類推——6月10日の元議長の公判を聞きに行つて、あ、6月13ですね。そのときに、たしか9月に、知らない弁護士が元議長のところにやつてきて、あなたはもう無理だから、全部明らかにしてしまいなさいというふうに言つたという話から、その時系列をちゃんと、そして10月10日、10月13日と、繰り返しませんが、そうした説明をした上でその一文を申し上げておりますので、動画の切り取りが問題になっておりますが、質問の切り取りというのも、ちょっと、いかがなものかというふうに思いますし、議事録そのものをなぜか永田委員は手に入れているわけですが、私のほうは見ておりませんので、それをちゃんと確認をして、その上で判断をしないと、印象だけでは、ちょっと私としては、今、それこそご答弁できません。（発言する者あり）ご回答できません。

○岩佐委員長 永田委員、永田委員。（発言する者あり）小枝委員の認識としてはこの程度なんですけれども、大丈夫ですか。（発言する者あり）

○永田委員 認識の違いがあり、実は、その今、前段の段階にも非常に問題がある。例えば類推を基にした発言がありました。その部分も私は記憶しておりますが、私が手元でメモしていたのはこの部分でしたので、その部分も明らかに、（発言する者あり）することも結構ですが、それ以前に、今回の発言について、撤回の意思がないというのであれば、それも……

○岩佐委員長 ちょっと永田委員、いいですか。

○永田委員 はい。

○岩佐委員長 ちょっと休憩を取ります。

○永田委員 はい。

午前11時13分休憩

午前11時18分再開

○岩佐委員長 委員会、再開します。

先ほど永田委員よりご提案のあった小枝委員の発言につき、未定稿の昨日の発言内容を参考のためにお配りしますが、ご確認にはちょっと時間がかかるとお思いますので、先に本日予定の総括質疑のほうを再開させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○岩佐委員長 はい。ありがとうございます。

それでは、保健福祉部の所管の項目について、総括質疑を受けます。

委員の質疑を受けます。挙手をお願いします。

○のざわ委員 こちらでは簡潔に、2問をご質問させていただきます。（発言する者あり）

まず1番、決算参考書172ページ、目24……

○岩佐委員長 のざわ委員、項目は何でしょうか。

○のざわ委員 えっ。

○岩佐委員長 何について質問されますか。

○のざわ委員 千代田区低所得世帯に対する価格高騰特別支援給付金です。それで、決算参考書172ページの目24、千代田区低所得世帯に対する価格高騰特別支援給付金についてですが、こちらの執行率84.75%と、昨年より少しですが下がっていると思いますが、2問。これ周知は、十分されているでしょうか。

（2）、2問目、改めまして対象世帯の内訳、世帯数を教えていただきながら、対象世帯の拡大は、検討されませんかでしょうか。

以上でございます。

○大松生活支援課長 ただいまのご指摘で、まず周知について、この低所得世帯向け給付金についての周知でございますが、まず、広報千代田で、それぞれ3回、周知をしております。に加え、SNSでも周知に努めてまいりまして、なるべく情報が行き渡るように努めてまいりました。

もう一つ、対象者の内訳でございますが、大体でございますが、住民税非課税世帯につきましては4,200世帯、そして住民税均等割のみ課税世帯につきましては700世帯を対象としておりました。そして、この対象世帯の拡大でございますが、今まで住民税非課税世帯と、あと住民税均等割のみ課税世帯という低所得者としての世帯という線引き、ボーダーラインをつけておりましたが、新しいボーダーラインになりますと、また、そのどこで線を引くかということと、あと、その給付を受けられない世帯との公平性を考えないといけないので、現時点では、対象世帯を拡大する予定はございません。

○のざわ委員 どうもありがとうございます。こちら、10月4日に石破総理大臣から、物価価格対策といたしまして、低所得世帯向けの給付を行うこと等に関しまして、新たな経済対策の策定を閣僚に指示し、衆議院選挙の後、速やかに今年度の補正予算案を国会に提出する考え方を示されております。非常に多くの方々から、この物価高騰対策、お話しされていますので、ぜひ、執行率100%を目指して、しっかりと取り組んでいただけたらと思います。

以上でございます。

○大松生活支援課長 委員長、生活支援課長。

○岩佐委員長 はい、よろしいですか。（発言する者多数あり）あ、答弁。（発言する者あり）誰が手を挙げています。

生活支援課長。

○大松生活支援課長 今ご指摘のように、まだ国のほうからの正式な情報は来ておりませんが、ただいまのご指摘を踏まえまして、周知、その他努めまして、必要な方に、今ご指摘のように100%行き渡るように努めてまいります。（発言する者あり）

○岩佐委員長 よろしいですか。（発言する者あり）

○白川委員 関連。

○岩佐委員長 白川委員。

○白川委員 前にもご質問したことがあります。これ、低収入の方を対象にしているということで、現在は収入はないんだけど、財産がかなりあるという方も対象になってしまふ。その結果が、4,000人以上ということになったんだと思うんです。

で、質問なんですけど、今後、マイナンバーカードなんかで、金融資産もひもづけできるようになって、その人の資産と収入の両方が分かるようになれば、かなりの資産を持っている方は除外して、収入のほうでもっと広げることが可能になるのかなというふうに推測するんですけど、いかがでしょうか。

○大松生活支援課長 ただいまのご指摘のように、いわゆる情報システムの進歩により、将来的な推測というのは、ちょっと今、難しいんですけど、今ご指摘を踏まえまして、国の動きなどを注視してまいりたいと存じます。

○白川委員 もう、これだけです。ありがとうございました。

ということは、結論づけたいことなんですけど、マイナカードでしっかり金融資産までひもづけられたら、今後は、本当の貧困を助ける、支援するというところに寄与するというふうに判断してよろしいでしょうか。

○大松生活支援課長 マイナカードの活用によって、どこまで金融資産を把握できるかと、もう一つ、その把握できた情報を基に給付して、どこまで給付できるかということも、今の段階ではちょっと、未知数のところが多うございますので、そのことも含めまして、国の情報、国から来る情報などを漏らさず、注視していきたいと存じます。

○岩佐委員長 はい。

ほかに、何か質問はございますか。

○小枝委員 資料をお願いしている障害者の住まいの件です。追加資料8になっております。よろしいですか。

○岩佐委員長 すみません。ちょっと休憩します。

午前11時25分休憩

午前11時25分再開

○岩佐委員長 委員会、再開します。

すみません、小枝委員、どうぞ。

○小枝委員 令和5年度の予算で、今日は追加資料の8というのを出示していただいた、今現在、整備中の神田錦町三丁目施設、仮称ですけれども。こちらの障害者のためのグループホームが将来見通しとして十分に足りているのかというのが質問の趣旨でございます。

ちょっとその前段として若干教えていただきたいのは、去年の協議の中で、施設運営事

業者との協議で、決定された事項や成果があれば教えてください。

○岩佐委員長 協議の中で決定された事項を教えてください。

障害者福祉課長。

○緒方障害者福祉課長 小枝委員から、（仮称）神田錦町三丁目施設のことについてご質問を賜りました。ご案内のとおり、こちら、高齢者の施設と障害者の施設、あと、地域交流スペースという、そういった機能を持った場所でございます、昨年度中に事業所がスタートという企業に決定しまして、そして、今、解体が進みということで、で、今度、実施設計というふうに、一つ一つ展開しているところでございます。

○小枝委員 ありがとうございます。その施設ができるまでの見通しなんですけれども、何年に今、スタートですね。スタートさんと施設、その運営事業者と、粛々と進んでいるのか、その辺の状況を教えてください。

○緒方障害者福祉課長 申し上げましたとおり、今、旧千代田保健所を解体しているところで、数日の少し遅れはございますが、基本的には順調に進行しているところでございます。そして8月には、第7回目となります住民説明会も実施いたしました。で、今度11月か12月中には、条例に基づきます早期周知制度の設計の説明会を開く予定であります。

そしてまた、11月の——か12月になりますけども、今度、こちら条例に基づく基本設計、あ、ごめんなさい、これは条例ではない、基本設計を確定していきまして、12月から1月にかけて、中高層条例に基づく設計説明会を実施する予定であります、で、来年の6月には実施設計が確定し、令和8年の12月には竣工し、令和9年の3月には開設していきたいというスケジュールで進行しているところでございます。

○小枝委員 はい。分かりました。そうしますと、今日、2枚の資料を出していただいて、8階建てですと。そして、障害者のほうのグループホームは20部屋ですか、ということになっておりますが。今までファミリアやみさきホーム等々、できているものとの違いがあれば、教えてください。併せてこの定員が足りているのかというところを、根拠を教えてください。

○緒方障害者福祉課長 まず、1点目の違いでございます。資料8の2番目に、区内のグループホームの入居状況というのを記載してございます。こちらは、今、一般的なグループホームでございますので、こちらに入所されている皆さんは、日中は通所の施設に行ったり、一般の就労をしている方もいらっしゃるというようなグループホームでございます。

3番目に書いております、現在、整備を予定しておりますグループホームは、日中サービス支援型と申しまして、どちらかということ、今申し上げた方たちよりも重度の方で、この施設の中で過ごすことを重きに置いておりまして、そういった外に出かけるよりも、施設の中で、担当職員が入浴ですとか、排せつですとか、食事の介助、その他日常生活などを援助するという、そういったグループホームを目指しているところでございます。

2番目でございます。定員についてというご質問ですが、こちらが、まず令和元年度にアンケート調査を実施いたしました。こちらは障害者福祉計画などの策定をするために、3年に一度実施しているアンケートの一環でございます、こちらで知的障害者手帳「愛の手帳」、精神障害者福祉手帳などを所持しているらっしゃいます2,150名を対象に実施したアンケートで、814名、大体4割程度、回答を頂いた中で、施設に求める機能という問いに、障害の種別によって分析してございまして、その中で精神障害の方は相談を

するような機能を持ってほしいという方が一番多く、30.7%でしたが、知的障害を分析すると、41.7%がグループホームなどの住まいを整備してほしいというのが上位のご希望でございました。

また、こちら3年に一度のアンケートでございまして、3年後、令和4年度に近いアンケートを実施して、そこに今度、グループホームのお住まいになりたい方のうち、10年以内に入所したい方という質問も増やしたところ、こちらが10名というような回答を頂いてございます。それらを踏まえて、こういう希望の声、10年以内に入りたいという方が現在10名、このアンケートで把握していることと、また、いろいろなご家庭の事情などで希望する方などは、数が変化すると考えてございますので、グループホームの20部屋というのは、適正な数ではないかと考えてございます。

○小枝委員 今日頂いた資料の1点目のところを見ますと、障害者手帳の所持者の推移ということですね。いずれも身体、知的、精神も増加をしていると。人口が増えているのですから、当然だと思うんですけども。今後の人口増で、そうしたニーズも増える可能性は大いにありますし、また、10年以内に入所を希望していないという方でも、突然の、その、何ていうんですか、人生というのは、親が病気になったり、見ていたきょうだいやれなくなったりというようなことがあるわけですけども。そうしたニーズ調査で、必要数が増えた場合は、どういう手順でそれを把握し、受け止めていくというふうになっているかをお答えください。

○緒方障害者福祉課長 まず、現在記載しています20部屋、もう私どもでは満室になるか、今、懸念しているというような状況でございまして。とはいえ、やはり、いろいろなご家庭の事情ですとか、おっしゃるとおり人口増ですとか、今後、どのような展開になるかというのは予想できない部分もございまして。

資料をおつけしています2枚目の参考という施設の概要をつけておりまして、この3階部分を見ていただきますと、こちらが就労支援継続B型ですとか、そういった機能を入れる予定なんですけれども。こちらには、結構、ゆったりとしたフリースペースを確保してございます。こちらが、可能性としましては、このフリースペースを、居室を6部屋、追加整備することが可能なような状況になっておりますので、今後、そういった、より入居の希望が増えたりですとか、そういった際には、ここに6部屋追加の整備が可能であるということと考えてございます。

○小枝委員 はい。分かりました。そういう形であれば、皆さん、安心されていくのかなというふうには思いますが。もう一点、賃料のことなんですけど、利用料というんでしょうかね。

以前、この施設を建てる前段で、リアン文京というところ、千代田区と運営の会社も、法人も同じだということで見学に行ったことがあります。今回できる新たなものは、そうしたリアン文京と同じようなものじゃないかというふうに、規模は違うけれども思うわけなんですけれども。そのときに、リアン文京さんは、千代田区のグループホームよりずっと利用料が安かったんですね。年金で暮らせるような金額だったんです。その点、現在、今あるものが幾らぐらいの、ファミリア、みさきホームさんが幾らぐらいで、これからできるものはどう検討されているのかを伺っておきます。

○緒方障害者福祉課長 ただいま小枝委員から、文京区にありますリアン文京の事例を頂

きました。リアンは、重度障害者の施設でございます。グループホームではございませんで、施設といいますと、大体、皆さん、ちょっと悲しい出来事があったやまゆり園ですとか、あぁいった郊外にあるようなのが多いんですけれども、リアン文京は、本当に施設がこの東京の都心にあるというのは、かなり貴重な、私の知っている限りはリアンぐらいかなというような、一般的には郊外にあるのが多いようなものでございまして、こちらは施設でございますので、本当にこの、今、5万5,000円程度だと聞いておりますけども、その中に食費ですとか光熱費、それからおむつですとか被服とか、全て入って5万5,000円程度と聞いてございます。

一方で、今お示しておりますえみふるですとかみさきホームといった、こういったグループホームは、先ほども説明しましたが、皆さん、日中はお出かけしていらっしゃる、本当に居室でございますので、利用料というご質問でございましたが、近隣の一般的な同じぐらいの広さのマンションの半額ぐらいの利用料で、今、生活を営んでいただいているという現状でございます。

○小枝委員 リアン文京というのは、かなり、ちょっと、何ていうんですかね、都心ではなかなかレベルが高いというか、重度の受皿になっているということ。で、特別委員会で議会として議論したときに、そういうリアン文京のような内容のものにできないかという議論があったんですが、議事録を見てもらいたいんですけれども。そのときの担当部長は、そういう位置づけはできないが、賃料については、親亡き後の住宅に匹敵するような額に、何しろ親が亡くなったら年金で生活しなきゃいけないので、それは考えるという当時の部長の答弁があったということをお記憶していただきたいです。それについては、検討されているか、されていないか。ここですぐ答えが出せる話ではないと思いますけれども、その点はちょっと、検討していただきたいところです。

それと、まとめて言いますと、それと、やっぱり一つの建物の中に障害者、福祉施設をまとめてしまうと、なかなか地域との関わりというものが閉ざされてしまうという難点がありまして、もう少し横展開をできるといいんじゃないかというふうに思っております。その横展開というのは、例えば地域的にすずらん通りのところの何か建て替えがあったときであるとか、もしくは今動いている学士会館の整備の中であるとか、そうしたところに、障害者施設や、あるいは障害者の住まい、グループホームのようなものを入れていくことによって、地域と関係性を持って行き交うということが非常に重要なんじゃないかなというふうに思っています。

それは、施設整備や再開発、まちづくりとの横展開、インクルージョンな、何ていうんですかね、まちづくりというようなことも絡んでくると思うんですけれども、今後、そのようなことが検討されることがウェルビーイングな将来になるんじゃないかと思っておりますので、その辺も含めてご検討いただきたいんですが、いかがでしょうか。

○緒方障害者福祉課長 小枝委員の前段の自己負担金の件でございます。こちら、運営については、これからまだ詰めていく段階でございますので、今、幾らぐらいになりそうということは申し上げられませんが、おっしゃったとおり、やはり親亡き後の皆さんが、こちらで安心して過ごしていただきたいという思いは同じでございますので、できるだけ障害者年金で暮らせるような価格帯に抑えられるよう、都の補助金などいろんなものを加味しながら、検討してまいりたいと考えております。

また、今、頂きました学士会館ですとか、横展開につきましては、そういった視点も必要だということで認識してございます。

○岩佐委員長 よろしいですか。

○小枝委員 結構です。はい。

○岩佐委員長 はい。

ほかに、何か、ご質問はございますか。

○米田委員 176ページのいきいきプラザ一番町の管理について、指定管理について、伺います。

令和5年度から長きにわたってやっていただいたところから、新しい事業者になりました。引継ぎのところとか、様々な困難を乗り越えてスタートされたと認識しております。で、振り返りの決算なんでお伺いしたいんですけど、1年やってきた中での課題、よかった点も含めてお聞かせ願えますか。

○小原高齢介護課長 今、米田委員からご質問、ご意見ありましたけれども、いきいきプラザ一番町につきましては、令和5年4月から、昨年4月からカメラア会ということで法人が替わりました。令和4年度に議決を区議会の皆様から頂いて、変更になったということでございます。

で、開設後、ちょうどこの9月、10月で1年半ということになってございます。昨年度は、陳情が出たりということで、利用者からのお声も含めて、区議会のほうに10月ですかね、陳情が出ました。で、当時の、あ、当時のというか、常任委員会のほうでも視察していただいて、利用者等の意見もお聞きしていただいて、引き続きということになりました。

課題としては、やはり、当初から、替わってすぐ、今までの法人と同じことができるというのは認識してございませんでしたが、細かい課題は出ているということですが、それに関しては、それぞれ時間をかけながら丁寧に説明していくということで、引き続き、今も取り組んでいるということでございます。

○米田委員 様々な課題はあったけど鋭意取り組んでいるというところで、課題、一つ一つ聞かないですけど、ある意味、よかった点も、逆に聞かせていただきたいんです。

○小原高齢介護課長 よかった点ということだと、区民施設事業として、カメラア会のほうが積極的に1階のホールを活用したイベント、ふれあいイベント等ですね。あとワークショップですね。あと、カスケードホールを使った映画鑑賞会等を実施して、区民の皆様の、福祉施設ではあるんですけども、そういう区民施設の活用をしたということで、その部分では、よく評価されているのかなというふうに考えてございます。

○米田委員 そういった点がよかったと。で、今、カスケードのところにいきましたんで、ちょっとカスケードのところも伺います。

積極的にそういうイベントをやっていただいているのは、大変よいことだと思います。一方で、カスケードホール、最近、予約が取りにくいというところもよく聞いております。これ、基本的にカスケードホールというのは区民に開放するもので、イベントは大事なんですよ。こういった点については、どのように捉えていますか。

○小原高齢介護課長 カスケードホールは、今、米田委員からありましたけれども、建物自体は老朽化しているんですけど、施設自体は、ホールについては人気があると。ただ、

一方、時間帯によっては、やはり、例えば昼間の、平日の昼間、午前中は特に空いているというようなことも聞いてございます。

やはり、一方、取りにくいというのは、基本的に、ちょっと私のほうは、半年前に予約できるというような声もありまして、特に取りにくいという声は、実は区のほうには入っていないというような状況でございます。

○米田委員 私とちょっと認識が違うんですけど、その点があるということだけは認識しておいてください。

で、まさか事業者が、こういうところを自分のところの会議で使って、やっているということはないですよ。これで予約が取れないということはないですよ。ないんですよ。そこだけ確認させてください。

○小原高齢介護課長 先ほど法人の事業ということでご説明、ご回答——ご答弁しましたが、基本的には、利用者からののが優先して、空いているところで実施しているということで認識してございます。

○米田委員 じゃあ、事業者が単独で事業者の自分のところの会議とか、そういうのに利用して使えないということはないということ。はい。分かりました。

あと、利用者目線で言うと、人材が足りていないんじゃないかという指摘もあります。この辺はどのように認識していますか。

○小原高齢介護課長 いきいきプラザ一番町に限らず、昨今の人材不足の関係で、福祉施設については課題があるというふうに認識してございます。区でも様々な福祉施設については、人材確保の施策を展開しているんですけども、施設からは、やはり、何とか確保しているというようなことと、あと、離職しないような形で努力していただいているということも聞いてございます。そこら辺は、相談しやすい環境づくりだとか、職員の方が有給休暇を取得できるような形で、法人としても取り組んでいるということで、そういう取組をしているということで確認してございます。

○米田委員 これは多分、労務モニタリング、労働モニタリングでそういう報告だったからなのかなと思います。ただ、一方で、いろんな利用者からの声を聞くと、例えばデイサービスの車の送り迎え、で、様々、そういうところに介護士が運転していたりとか、あと、その方が、介護士の方がいろんなことをやっている。これというのは、人が足りないんじゃないかという声もあります。そういったところを、この労務モニタリングだけではなくて、区もしっかり、チェックではないですけど、見ていくというのは僕は大事だと思うんですけど、その点はいかがですか。

○小原高齢介護課長 当然、区としても指定管理者の施設でございますので、指導あるいは確認というのは必要だと思ってございます。今のデイサービスの運転手さんについては、特に、すみません、区のほうに把握していなかったということでございますので、今頂いた意見を含めて、またご指摘、ご不安な点が区民の方からお寄せいただいた場合には、区のほうにもご一報いただければ、適宜対応したいと思ってございます。

○米田委員 ぜひ、対応してください。こういった声は、区に入らなくても、介護士の方が、利用者がよく見えていますんで、で、利用者の方が介護士の方を心配してくれていますよ、逆に。そういうところをしっかりと見てください。

で、あと、事業者が1年目ということで、モニタリング以外もしっかり、協議会とか区

が入っていくとありました。この1年、やられたと思うんですけど、その中での課題とかがあったらお聞かせください。

○小原高齢介護課長 昨年度の12月に運営協議会ということで、地元の町会関係、あるいは民生委員の方、学識経験者、地域団体、町会の婦人部——あ、女性部です。すみません。あと、社会福祉協議会等、区も入っていますが、開催いたしました。そのときには、昨年12月で1年たっていなかったんですけども、おおむね地域の方のご理解を頂いているという部分があるのと、あと、今年の3月ですけども、地域の防災イベントがありまして、そこと、法人のほうで協力してやったというようなことも聞いてございます。

また、今年度については、7月に運営協議会を開催しているということでございます。

○米田委員 事業者が替わったということで、不安の中でスタートとして、改善点もしっかり見受けられるというのは理解してはいますが、当分の間、やっぱりこのような協議会とか、しっかりチェック体制は、僕は続けていかなないといけないと思うんです。

あと人材の点もありましたけど、人材不足が一番困るのは、やはり利用者でございます。その利用者の家族も、とても不安になってくると思います。この辺も踏まえて、昨年度はやったということですけど、今年度もしっかりチェックしていく。

なぜかという、人が足りなくなると、いろんな点で書類の提出とかがおろそかになります。その辺もしっかり見ていくというのが重要だと思いますけど、最後、今年度もしっかり見ていくということでよろしいですか。

○小原高齢介護課長 先ほどご答弁させていただきましたが、まだ1年半ということでございます。その中で、今、米田委員からもありましたけれども、利用者からの不安というのを取り除くというのが、区の、区としての責務だと考えてございます。

また、法人が替わったときに、当時、私も担当課長でいましたけれども、利用者から、区民の方からの不安というのは、今でも覚えておりますので、それにつきましては、一つ一つですね。先ほどご答弁しましたが、区のほうに入ってこない情報もありますので、もし入った場合には、区議会議員の皆さんに入った場合には、区のほうにもお知らせいただければというのが1点と、その人材確保につきましても、毎月、現場の定例会議というのをやってございますので、その中で法人のほうにもヒアリング等をしながら、引き続き、まだ1年半ということでございますので、長く安心して皆様が利用できるような形で、区も積極的に指導をしていきたいと思っております。

○岩田委員 関連。

○岩佐委員長 はい、岩田委員。

○岩田委員 今、福祉関係の人手不足の話が出ましたけども、例えばサービスで移動支援とか、同行支援、生活援助とか、放課後デイとか、いろいろあると思うんですけども。そのサービスを受けたい人が、人手不足で、それを使いたいのにサービスが使えない人がいる。つまり、断られてしまうということがあります。

で、先ほど、区はある程度そういうのは分かっていますよということだったんですけども、そのために、家族が仕事を休んだりしている実情というのは、どの程度把握していますでしょうか。

○小原高齢介護課長 そうですね。高齢者プランといいまして、3年に一度、計画を、高齢者のプランをつくるんですけども、そのときにニーズ調査ということで、今の計画に

については令和4年度に実施してございます。その中で、在宅介護をしている方のニーズ調査ということで、例えば、何が必要かということで、在宅ホームヘルプサービスの必要だとか、その辺の需要というか、声が、ニーズについては把握してございます。

○岩田委員 先ほど米田委員とのやり取りの中で、なるべく今の人がやめないように、例えば、休めるようにとか、働き方の面で工夫をみたいなお話がありましたけども。これから区民が増えていく中で、この増員とか、人材育成とか、そういうのも含めて、どういふことを考えているのか、考えがあればお答えください。

○小原高齢介護課長 今でも、基本的には法定の整備する人数というのは決まっていますが、それ以上のものを、いきいきプラザに限らずほかの施設も配置しているというような状況でございます。

先ほど私のほうでご答弁させていただいた施設、法人として離職しないような取組として、相談しやすい環境、あるいは有給休暇の取得、あるいは研修体制の強化ということで、職員の人材不足やレベルアップについても、区としても当然、研修費用等の助成等も実施しながら、法人と――各福祉施設と、辞めないような、引き続き確保できるような取組をしていきたいと思っております。

○岩田委員 先ほどいきいきプラザのところで、米田委員はそこまで聞きませんよとおっしゃっていましたが、課題、どういう課題があるんでしょうか。幾つかちょっと教えてください。

○小原高齢介護課長 当初は、例えば給食に関して、給食の委託業者は変わらなかったんですけども、量が減った、味が変わった等のものが、苦情というか、課題がありました。

また、先ほど米田委員からもありましたけれども、例えば書類の送付が遅れたというような声も、区のほうには寄せられているということでございます。

○岩田委員 ほかに、この指定管理に替わったことで、事故とかが、起きていないですか。

○小原高齢介護課長 特に事故ということは、報告は受けてございません。

○岩田委員 私のところに転倒事故、そういうものが何件か入っているという話を聞いていますけども、それについては把握しておりませんか。

○小原高齢介護課長 施設内ですね、施設内、すみません、特別養護老人ホームの施設ということで、入居をされている方の、例えば転倒の事故というのは、ほかの特別養護老人ホームを含めて担当の係がありますので、そういう転倒事故があった場合には、事故報告ということで報告は来てございます。

○岩田委員 すみません。語尾がちょっとよく聞こえなかったんですけども、そういう報告を受けているのか、いないのか。もう一度お願いします。

○小原高齢介護課長 事故があった場合には、施設内で転倒事故があった場合には、ほかの、例えば薬を忘れたとかというものも含めて、施設のほうから報告を出すような仕組みになってございます。

○岩田委員 じゃあ、私の下に届いた転倒事故があったという話も届いているんですか。先ほどはないとおっしゃいましたけど。

○小原高齢介護課長 いつの時点のかちょっと、手元に、分からないんですが、すみません、ちょっとそこが、岩田委員のほうに届いている情報というのは、ちょっと分からない

んですが。

○岩田委員 昨年度の決算ですから、もちろん昨年度の話です。

○岩佐委員長 岩田委員、個別の事案に関しては、（発言する者あり）ちょっともう少し個別にやっていただくか、（発言する者あり）あまりここで、もっと総括的な質問にしていきたいので。昨年1件について、（発言する者あり）特定のじゃないので、答弁しようがないので、ちょっと質問を変えてもらえますか。

○岩田委員 それじゃあ、質問を変えさせていただきます。先ほど、法定以上の人員を配置しているとおっしゃいましたが、じゃあ、例えばこのいきいきプラザ、夜は何人の体制で、何人の入居者を見ている——入所者を見ているんですか。

○小原高齢介護課長 すみません、夜間帯のあれは、ちょっと今、手元に資料がないんですけれども、介護職としては、基本的には法定が30人のところ、配置基準が30人のところ、プラス7名ということで聞いてございます。

また、看護師についても、4人のところを6人ということで配置しているということでございます。

○岩田委員 夜のことを聞いているの。はい、委員長。

僕、夜のことで聞いたんですよ。資料がないと言っていますけども、じゃあ僕から言います。1人で見ているというふうに、職員の方が言っていました。で、理由としては、区があんまりお金を出してくれないからだというような感じのことを言っていました。

これはどうなんでしょう。区はそこに対して、これ以上お金は入れないのか、どうなのか。

○小原高齢介護課長 区の施設の職員が、岩田委員のほうにそういうお話をしたというのは承知していないんですけれども、基本的には指定管理ということと、あと、この部分については介護報酬等の関係がありますので、基本的には、先ほど、今ご答弁しましたが、指定管理ということで、10年間の指定管理期間の中で、毎年指定管理料については契約はしてございますが、その中の協議で区のほうには法人としてですけれども、足りないという声は聞いてございません。（発言する者あり）

○岩佐委員長 はい、よろしいですか。

ほかに。

○のざわ委員 関連。

○岩佐委員長 のざわ委員。

○のざわ委員 関連で、一つ、ご質問させていただきます。（発言する者あり）

○岩佐委員長 のざわ委員、どうぞ。

○のざわ委員 区民の方々からのご要望で、ご高齢の方とご一緒の家族、ご親族は、おじいさん、おばあさんが健康でいつまでも、笑顔で元気いっぱい生きていてくれるだけでいいというお話、よく頂きます。元気の源は、例えば、ボランティアでもよいと思うんですが、誰かのお役に立っているという満足感も大切ではと、区民の方から多く伺います。

ご高齢の方々健康寿命の延伸、高齢者がいつまでも笑顔で元気いっぱいいただける区政の取組について、いかがお考えでしょうか。教えてください。

○窪田福祉総務課長 今ご指摘を頂きましたとおり、高齢者の方がいつまでも元気でいられるようにということでは、体の健康だけではなくて、心の健康も大切なものだという

ふうに認識をしてございます。

お幾つになられても地域に貢献できているとっていただけるといことが肝要だと考えてございませので、そのための場の提供というものは、鋭意、区としても検討してまいりたいと考えてございませ。

○のざわ委員 私は、ご高齢の方々、健康寿命延伸、高齢者がいつまでも笑顔で元気いっばいでいられる施策、全力で応援させていただきたいと思ひませので、どうぞよろしくお願ひいたしませ。

○窪田福祉総務課長 区としても、しっかり考えてまいりたいと思ひませ。

○岩佐委員長 ほかに、この健康——あ、失礼しませ。（この間、若干録音なし）保健福祉のところでございませか。

○はやお委員 高齢者人口倍増に伴う施設整備計画の中の——いいんでしょうか。（発言する者あり）介護老人保健施設について質問させていただきたいと思ひませ。

まず、確認ですけど、この介護・医療施策というものは、今までは医療は医療、介護は介護、そういう時代から、医療と介護の連携という時代になってきて、そして、地元に住みたいということで地域包括ケアシステムというのが命題になってきませ。そして、これは制度ではないんでしょけれども、高齢者の認知症対策というのが大きなき題であると、こう言われてきた。この辺について、流れについて、こういう流れだと。いや、さらに付加される内容があるんだ、こういうところが重点的なんだというのであれば、お答えいただきたい。

○小原高齢介護課長 ただいまはやお委員から、ご確認のご質問がありました。先ほど来ご答弁させていただきませように、今年の3月に千代田区高齢者プランということで、千代田区の高齢者福祉計画、あるいは第9期の介護保険事業計画、認知症基本計画ということで、三つを包含した計画を策定させていただきませ。その中で、地域包括ケアシステムを推進、進化していくということで、はやお委員のご指摘のとおり、これを区としても進めていくというのが1点。

また、認知症については、認知症の基本計画ということで、任意計画でございませが、千代田区として新たに設置、策定させていただいたということでございませ。

○はやお委員 そういことですね。じゃあ、指針も計画も、そういうところで個別計画でしっかりと推進していく体制ができていると。で、ここで私のほうは、介護老人保健施設、今後、老健と言わせていただきますが、この整備についての状況、どのようになっているのか一つ。

そして、私がこれ、15年前に、実は一般質問をして、そのときの内容は何かという、療養病床が削減に伴って、やはりそこをどうにか施設として対応する必要があるんじゃないかという中で、介護老人保健施設、つまり老健についての設置をする必要があるんじゃないかといったときに、あの当時、石川前区長が自らが答弁して、設置の方向にすると言われたんですけど、この辺、整備状況について。

で、一生懸命頑張っているのは分かっています。例えば、お茶の水のところの病院とのジョイントをしながら、それがうまくいかなかったと。本当にね、高齢——保健関係の方々が一生涯懸命やっているのは分かっているんだけど、ただ、確認として、どういふうに状況を捉え、そして、今、どういふうに言っていましたけれども、15年前の区の状

況を踏まえて、どういうふうに捉えているのかお答えいただきたい。

○小原高齢介護課長 介護老人保健施設、いわゆる老健ですけれども、はやお委員のご指摘のとおり、現在、千代田区内にはございません。で、今現在、今の今ですけど、15年前の前石川区長の当時の方針的なものは、今現在、その計画をつくるというようなものにはなってございません。

○はやお委員 まあ、そういうことでしょう。正直言います、この老健を造っていただくといったときに、その当時の副区長、大山さんから、あなたの質問で20億必要になったんですからといって、かなり厳しくご指導いただいた覚えがあるんです。だから、そう簡単にいかないこともよく理解しています。

ただ、15年後の国政での調査が厚労省のほうから出ています。これが2040年問題ということで、65歳以上、そして、今、後期高齢者が75歳以上になると医療費がかさむから、後期高齢者の広域での保健体制になっていた。それで、今後、もっと大きい問題ということは85歳。結局は、85歳になると、さらに介護費が増えていく。で、何で介護費かという、これは国政で見てもらうのではなくて、我々千代田区、基礎的自治体がこの財源をどういうふうにしていくのかという制度を、継続させていかなくちゃいけないという点で、まず、この2040年、近辺でいいですけども、85歳という方が何人いらっしゃって、どういうふうに捉えているのか。で、設備をどういうふうに捉えていかなくちゃいけないのかということはどう考えているのか、お答えいただきたい。

○小原高齢介護課長 そうですね、2040年のときの、昨日の審議の中にもありましたけれども、今すみません、手元にあるのが、2040年でいく推計で、65歳以上が1万6,000人弱ということで、実は85歳以上の数字が、今、すみません、申し訳ございませんが把握してございません。ただ、85歳以上、年齢を加え、年を取ることに、普通に考えれば医療費、介護費がかかるのは当然だというふうな認識はございます。

○はやお委員 捉えていないんなら捉えていない、ないものを逆さに振ってもと、こういう話ですから。でも、私はね、この85歳以上についての調査はする必要があると思っています。で、そういうところの中から、私も、昨日のところで人口推計のことを、つい言いましたよ。だけど、あくまでも人口推計というのは、これは、何ていうんですかね、指針みたいなもので、なかなかそうもならないのも事実分かっています。だけど、どこまで担保していくのかというのは、やはり、行政のほうで捉えて、最低でもこれだけの、最小限の財源で最大限の効果を出すためというのが、行政の役割だと思います。

じゃあ、そこで、85歳を調べていないというのであれば、高齢者が増えるということが分かっているわけですよ。で、国政でもこう言っているんです。横のつながりをしましょうよと。元気な高齢者が高齢者を支える地域力をどう考えていくのかということなんですけど、この辺というのは、どのように高齢が——高齢者なのか、地域振興になるのかよく分かんないですけど、ちょっとこれは、関わることでですけど、保健福祉部のほうの中でのお答えを頂きたいと思います。

○小原高齢介護課長 基本的には、先ほどご答弁させていただきましたが、地域包括ケアシステムということで、高齢者を見守るような形で、千代田区の場合は、高齢者総合サポートセンター、相談センターということで24時間対応ということで、ほかの自治体でもないような取組をしているということでございます。

また、介護・医療、あるいは生活支援ということで、ほかのそういうボランティアの方、あるいは地域の方等も協力していただきながら、千代田区独自の地域包括ケアシステムを、当然のことながら推進していくということでございます。

○はやお委員 そうですね。結局は地域包括ケアシステム、ここが大切なんです。というのは、何かといたら、いろいろと確認を、アンケートを取ると、やはり、住み慣れた自分の場所のところで住みたい。けども、残念ながら、例えば国政の以前の事務次官のほうの講演会があったときに、財源という観点からしたら、これは施設で介護するというほうが効率的だという財源的な結果も出ているんですね。けど、その中をどうやってやっていくのかといったところで、最小限の財源で最大限の効果を表す。

で、私は何が言いたいかというと、この老健は回復期のリハビリに使う。といいながら、裏の使い方といたら、ここではどうなのかな。よくないんだろうかもしれない。第二特養とまで言われるときもある。汎用性で使っていて。で、そういうところからしたときに、23区中唯一ないのが、千代田区だけなんです。で、そのところについて、今は計画がないよということであるならば、例えば医療ステイだとか、医療と介護の連携をするところで、医療ステイの状況がどうなっているのか。

より、この老健がなくとも、施設を造らなくとも、それを補完する事業がこうありますよという説明があるんだしたら、まず、そのところをお答えいただきたいと思います。

○小原高齢介護課長 そうですね。老健については、はやお委員からありましたけど、第二の特養というあれもあるんですけども、基本的には3か月しか入れないということで、そういう施設ではあるということがあります。

で、すみません、ご質問のほかの、実際、23区で唯一千代田区だけがないということは、もちろん把握してございます。その中で、施設サービスという形ではないんですけども、在宅という形で、例えば在宅訪問リハビリ支援だとか、あと、医療ステイの利用の支援ということで、一般会計のほうから、一般財源のほうから区の独自としてサービスを提供しているということはございます。

○はやお委員 そうですね。実を言うと、私はずっと、この保健のところ、当然のごとく、基礎的自治体は何をやるかと思ったら、命を保障することと、そして、人づくりなんです。つまり、命の保障となったら、医療と保健福祉、これが基礎的自治体として重要なことだと思っていますし、で、人づくりというのは教育だと思っています。ここにプライオリティーというのは非常に高いところになってくるだろうというふうに思っていましたから、そこを中心はずっと、私も議員生活の中では中心にやってきましたから、医療ステイだとか、訪問リハビリについても熟知しております。

それならば、ここのところにつきまして、もう一つ新しい機能として、どのような状況があるのか、厚労省のほうも出ているんですが、看護小規模多機能型居宅介護。これというのは、実は、通い、泊まり、訪問、そのサービスが提供できるということで、厚労省のほうは非常に推奨しているんですね。この辺のところの実態については、どのような使われ方をし、今回、地域包括ケアシステムを推進していく中でどういう位置づけになっているか。老健がない代わりに、これは私としては、ミニ老健というような位置づけになるのかなと思っているんですけど、そのところも含めてお答えいただきたい。

○小原高齢介護課長 今、ただいまはやお委員からご提案、ご意見がありました、いわゆ

る看多機という施設なんですけども、実は、錦町三丁目の先ほど来ご質問のあった……

○はやお委員 はい。

○小原高齢介護課長 そこに看多機ということで、先ほどの資料の2ページ目のところの……

○はやお委員 ごめんなさいね……

○小原高齢介護課長 はい。見ていただくと、6、7、8が高齢施設ですけれども、その中に看多機の施設が入るということで、あと、それではなく、まだ看護が入らない小規模多機能というのがあるんですが、それはジロール麹町のほうで実施しているということでございます。重要な点だということ認識してございます。

○はやお委員 それだと、ちょっと答弁漏れなのが——実際、いいことだと思います。錦町三丁目ですのところを入れていただくというのは、今後の趨勢の流れとして大切だと思います。でも、実際、今使われている状況。この看多機の使用状況というのはどのように千代田区はなっているのか、お答えいただきたい。

○岩佐委員長 使用状況。

○はやお委員 使用……いいところだね。みんながそろそろ飽きてくる……

○岩佐委員長 大丈夫ですか。調べられますか。使用状況ですよ。（発言する者あり）

○はやお委員 じゃあ、いいです、はい。

○岩佐委員長 はい。じゃあ、続けて、はやお委員——あ、課長、お願いします。

○小原高齢介護課長 先ほど、看多機は、まだ、今、区内にないので、すみません、ちょっとそこは把握はできて……

○はやお委員 他区、他区。他区に使う。ごめんなさい。

○小原高齢介護課長 すみません。

○岩佐委員長 はやお委員。

○はやお委員 ごめんなさいね。委員長。

私が言いたいのは、使用状況というのはないから、老健だってないからと言いながら、他区でお世話になっているんですよ。それで、この看多機はどういうふうにやって、何人ぐらい使われているのかということを確認したいということです。他区ですよ、他区のところ。

○小原高齢介護課長 申し訳ございませんでした。計画のほうに記載してございました。令和3年度が、実績ですけれども2,090名ということになってございます。また、令和4年度については2,140、で、5年度は0ということで、看護小規模多機能、看多機ですけれども、そういうような実績になってございます、現状は。

○はやお委員 数字的にもニーズがあると。ちょっと今、令和5年について、何で数字が……。まあ、調べているということなんだろうね、きっとね。それはありがとう。で、そういうニーズがあると、数字的にも確認が取れたと。

それで、じゃあ、そういうところを推奨して行って、伸ばしていただきたいということと、で、最後、あ、最後というか、確認のところなんですけど。今、国政で、子育てと仕事のケア、高齢者介護と仕事のケア、本人の治療と仕事のケアと、この三つのケアということ言われているんですね。で、その中で、ダブルケアと言われているのが、実際、生産人口、働いている方々の大きな影響というのは、子育てと仕事のケア、高齢者介護との

仕事のケア。つまり、子育てのための仕事をどうやってケアしていくのか。そして、あともう一つは、高齢者介護というのはみんな、ご両親なんかが高齢になれば、介護をしなくちゃいけないと。この二つのダブルケアが重なっているんだよというところになっているんですけど。この高齢者介護ケアをすることによって、生産人口の人たち、働く人たちが相当楽になる一つの、ダブルケアから一つ外れると思うんですね。

だから、ここを先ほど、子育てというのは大切です、その支援も。だけど、高齢者をやること——しっかりやることによって、実は働く生産人口の人たちがすごく助かると思うんですよ。そこの辺の考え方について、これは、ちょっと、それなりの方が答えていただくとありがたいかなと思っています。

○清水保健福祉部長 委員長、保健福祉部長です。

○岩佐委員長 保健福祉部長。（「それなり」と呼ぶ者あり）

○清水保健福祉部長 それなりかどうかは、ちょっと甚だ疑問でございますが。（発言する者多数あり）はい。失礼ながら。

ダブルケアという言葉は、確かに近年叫ばれているところでございまして、現実的にそのダブルケア、まあ、1人でもケアするのは大変、家族の中でケアするのは大変な状況でございますけれども、それに加えて、ダブルということになると想像を絶するというのが現実的にあるということは承知をしております。

一方、今、はやお委員からご指摘を賜りましたように、高齢者ケアを十分やるということが、実は働く生産年齢人口を助けるということにもなるんだよという視点についてということは、現実問題、そこまで私のほうでの認識はなかったというところでございます。そういうご家族、世帯の状況もあるということ踏まえまして、しっかりと私どもの分野といたしましては、これから、先ほど来、昨日来ですか、ご指摘を賜っておりますとおり、高齢者人口が増えていくに従いまして、高齢者の方々のケアというものをしっかり充実をさせていきたいと思っております。

○はやお委員 そうですね。ありがとうございます、ご答弁いただきまして。このところについては、かなり抽象論でございますので。

あと、ただ、最後に確認するのは、嫌がるかもしれないんですけど、この施設整備計画というのを、未来プロジェクトでやることについては、約500億かかると。で、今の、例えば労務単価だとか、何ですかね、建築資材が上がってくると、場合によっては700億と。そして、財調と目的別の基金をやると1,200はあると言いつつも、700をもし、ざっくり、つかみですよ。500億ぐらいしかないんですよ。

そうやってきたときに、この財源をしっかりと、大切に使いこなさなくちゃいけない。これは、私は常々言っていることです。財政課長が答えるのか、誰が答えるのか。ただ、そういう中で、DXを使うといったところについて、何か答えたい方がいるかもしれないんで。高齢者のDXについては、例えば高齢者の見守り、こういうところに財源の、例えば、何ですかね、圧縮というわけじゃないけど削減もできるのかもしれない。だから、この辺の。

私はね、若い人たちもすごく大切です。スマホをぱっぱっぱ使いながらやっていると。だけど、高齢者に使い勝手があれなのに、どうやって平易にこのDXを使っているか、ご安心していただけるかということも、一つの視点だと思っています。だ

から、最後、ここのところ、ちょっと話が飛ぶかのようですけれども、このDX、高齢者に対するDXの在り方ということはどうやって活用していくのか。ここの辺のところについては、あと500億しか、私はないと思っていますので、この辺のところをお答えいただきたい。

○夏目デジタル担当部長 今、高齢者の分野でのDXの活用ということでご質問いただきました。これからいろいろな就労人口が減っていく中で、やはりそういう労働力の確保が難しくなるというところでは、デジタルというところの活用というのを考えなければいけないかなと、そういう視点で区政も考えていかなければならないというふうには思っております。

で、先ほど高齢者の施設ですとか、あるいは高齢者に係る施策で、やはりDX、デジタルの力を使って、それで人の仕事を機械のほうに置き換えていく。で、人は、また別の人がやるべき仕事に振り向けていくというのが大事なことだと思います。

そういった取組を進めながら、やはり財政との今後かかっていくお金、デジタルにもお金がかかりますし、やはり施設整備にもお金がかかっていきますが、そういったお金を長い中長期の視点で見込んでいって適切に使っていく、そういった運営が必要かなと思っております。

○はやお委員 はい、いいです。はい。

○岩佐委員長 はい。

ほかに保健福祉部所管のご質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）はい。ありがとうございます。（発言する者あり）

○小原高齢介護課長 委員長、すみません。委員長、一つだけ、答弁の訂正をお願いしたいんですけど、よろしいでしょうか。

○岩佐委員長 課長。

○小原高齢介護課長 すみません。先ほどはやお委員のほうからご質問がありました看多機の利用者数の数字なんですけれども、大変申し訳ございません、金額を申し上げてしまって、（発言する者あり）大変失礼いたしました。金額が令和3年度が209万円で、利用者としてはお一人です。で、令和4年度については、金額が給付費として214万円で、これもお一人ということで、令和5年度がゼロは、ということは、去年は利用がなかったということでございます。

ただ、はい、ただ、（発言する者あり）はい、大変申し訳ございませんでした。訂正させていただければと思います。（発言する者あり）

○岩佐委員長 はやお委員、よろしいですか。（発言する者あり）はい。ありがとうございます。（発言する者あり）

それでは、保健福祉部所管の質疑を終了します。

休憩します。（発言する者あり）

1時、1時20分に再開したいと思いますので、よろしく申し上げます。

午後0時18分休憩

午後1時24分再開

○岩佐委員長 委員会を再開します。

欠席届が出ています。神田公園出張所長、公務のため欠席です。（発言する者あり）

先に、私、午前中に委員会の冒頭で永田委員からの申出の件につきましてですが、お配りした昨日の議事録にお目通しいただけたと思うんですけども、いかがでしょうか、小枝委員、改めまして。

○小枝委員 昨日の官製談合防止に関する質疑の中で、私の類推としてお話ししたことが事実と捉えかねないという、そういう誤解を与えた。そうした誤解をされた方がいるということで、ここは訂正をして取消しをいたします。よろしく願いいたします。

○岩佐委員長 はい。ただいまの小枝委員からの申出のとおり、昨日の該当発言を取消しといたしますが、よろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）

小枝委員。

○小枝委員 すみません。その該当発言についてどこを言うのを忘れました。そこも恐らく議事録上は消されることになると思うんですが、申し上げますと、「（17文字削除）」というところから「類推されることがある」と言わなきゃいけないのに、そこに「類推」が、ここには入っていなかった。「（19文字削除）」といった、この部分を削除でお願いいたします。

○岩佐委員長 はい。それでは、小枝委員のお申し出の部分を削除したいと思います。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○岩佐委員長 ありがとうございます。

それでは、子ども部の所管についての総括質疑を受けます。何かご質疑はございますか。

○のざわ委員 二つ簡潔にご質問をさせていただきます。まず、千代田区次世代育成手当についてでございます。決算参考書156ページ、目7でございます。

千代田区次世代育成手当でございますが、ご承知のとおり、10月の法律改正で児童手当が拡充されるということで、千代田区次世代育成手当がなくなると聞いておりますが、先ほど申し上げましたが、10月4日に石破総理大臣は、物価高対策として低所得世帯向けの給付を行うということで、それを補正予算を国会に提出する考えを示しているように、電気、ガス、食料品等も各種物価の高騰のため、まだこの千代田区次世代育成手当が必要な方もいると思いますので、引き続き、今、物価の高騰の対策、千代田区でも非常に困っていらっしゃる方多いと思いますので、ぜひ引き続き何らかの方向性で千代田区次世代育成手当継続を検討していただけないでしょうか、いかがでしょうか。

○小阿瀬子育て推進課長 今、のざわ委員のほうからご要望いただいたものでございます。ご案内のとおり、今回の児童手当の拡充によりまして、現在の次世代育成手当、この枠での支給というのは終えることとなりますけれども、こうした子育てに関する手当等についてまだまだニーズがあるというふうに私どもも考えているところでございまして、現状こういった経済的支援、今、私どもでも検討させていただいているところでございます。こうした支援につきましては、やはり何らかの方法で実現できればいいかなと思っておりますので、その方法を見いだしてまいりたいというふうに考えているところでございます。引き続き検討してまいります。

○のざわ委員 どうもありがとうございます。千代田区民の方々から、電気、ガス、食料品等物価高対策、ご依頼が多いですので、どうぞ区民の皆様のためによりしくお願いいたします。

○はやお委員 関連。

○岩佐委員長 はやお委員。

○はやお委員 児童手当、国から、ちょっと確認なんですけれども、もしこれが国のほうから予算がついた場合、これについてはもしその金額に相当するものであれば、今のところ国がやれば千代田区としての財源は使わないということなのか、ちょっとまずそこを、もしその金額が同等であれば使わないのか使うのか、

○小阿瀬子育て推進課長 この10月、実際には12月の1日から支給分から児童手当が改善というか、拡充されまして、現在、次世代育成手当で出している部分につきましてもこの児童手当で包含されることとなりますので、こちらにつきましては、今後、区の持ち出しはなくなるというところで考えてございます。

○はやお委員 一応歴史の中でいろいろありました。この次世代手当を児童手当をやることに際して、今まではそれを統合して、例えば5,000円お渡ししていたよという話のときに、様々ないろいろな対応をそこに包含しているんだということで動きながら、そして新たに、そのときに何が話が出てきたかという、例えば任意の接種だとか、インフルエンザだとか、それがここにやっているよということでやりながら、区としてはさらに前へ一歩進めた形で高校生相当の医療費無料化を進めたり、新たにプラスオンしてきたんですよ。で、お金がここはかからない、そういう意味でのざわ委員のほうもおっしゃっているのかもしれないんですけども、ここについてはやっぱり上積みして、住宅の件もあったように、どういうふうにもこの辺のところを整理していくのか。ただ手当をやるということではないけれども、今までこういうところについての支給については、国がやってもさらにプラスオンというふうにやってきたんですが、その辺どのような考え方でいるのか。今の話だとちょっと明確にならないので、お答えいただきたいと思います。

○小阿瀬子育て推進課長 ご指摘いただきましたように、これまで区といたしましても、いわゆる国とか都とかが手の届かないところを、こういったところを先行してやってきたというところがございますので、こういった考え方は私どもも今後も引き継いでやってまいりたいと考えてございます。そういった意味で、現状でのスキームでの次世代育成手当はなくなりますけれども、こういった国の手当なんかは拡充している中でも、まだまだ子育てにかかる経済的負担というのは非常に大きいものがあるというふうにも考えてございますので、その部分のニーズでありますとか、現状調査をさせていただいて、必要性というところを今後検討してまいりたいと考えているところでございます。

○はやお委員 最後。先日も住宅施策のところでも子育ての総合的な施策ということでどうということだろうかという話をした際、東京都のほうもかなり子育てに関しては充実させてきた。そういうところから鑑みて、やはり人口の増加が多少鈍化しているということに関しては、子育ての政策についてもやはり何かの打たなくちゃいけないんじゃないかという話をしたつもりでいるんです。そして住宅に関して、やっぱり家賃が高いとかということの中で、暫定的にも大胆にこの子育てについての検討をしていただきたいと思いますがけれども、その辺のところはどのように、これは昨日の住宅の関係も含めて、子どもの総合的な施策というのが、もう都のほうでも大分十分やってきている中に千代田区としての魅力が足りないんじゃないかということの中で質問したと思いますので、当面、暫定的でもこの手当についてどのように考えて上積みしていくのかどうか、お答えいただきたいと思

○小川子ども部長 ただいまご指摘いただきましたように、この手当が創設された際には、非常に先進的な取組ということで、国や東京都の支援がここまで拡充する前の話でありまして、言わばそういった拡充をしてきたことが千代田区の施策に追いついてきたような状況かと思えます。それで、先ほど課長が答弁いたしましたように、子育てに関する支援というのはまだまだ十分でない側面がございますので、今おっしゃったように、プラスアルファになるのか、あるいは隙間を埋める形になるのか、そういったことも含めまして、現状どういったところに支援が必要かということに鋭意検討していきたいというふうに考えてございますので、よろしく願いいたします。

○はやお委員 いいです。

○牛尾委員 関連。

○岩佐委員長 牛尾委員。

○牛尾委員 多分委員会でも報告があったかもしれませんが、この次世代育成手当の区の持ち出し分がなくなることによって生まれる財源は大体どれぐらいですか。

○小阿瀬子育て推進課長 年間の予算ベースで言いますと大体4億円程度になるかと考えます。

○岩佐委員長 よろしいですか。

○牛尾委員 はい。

○岩佐委員長 ほかに子どもの。

のざわ委員。

○のざわ委員 そうしましたら次の質問に行かせていただきます、簡潔に。

決算参考書……

○岩佐委員長 これ、おむつ事業についてですか。

○のざわ委員 そうです。ごめんなさい。区内保育施設利用におけるおむつ等支援事業についてでございます。決算参考書160ページの22、就学前の子どものための保育・教育の推進でございます。そして、関連で決算参考書161ページの（7）こちらの区内保育施設利用におけるおむつ等の支援事業についてでございます。参考には令和5年度主要施策の成果35ページに今書いてございますが、この35ページのほうの文章が書いてある大きな四角の一番下の下から4行目でございます。令和6年度は、本事業を引き続き実施するとともに、事業の効果検証を行うため、区内保育施設及び保護者に対してアンケート調査を行いますと書いてございます。ここで二つ簡潔にご質問です。

①アンケート調査は実施されましたか。もしやっていないければいつ実施する予定か。どのような質問をする予定ですか。

②の質問が、今後はこれ非常に大切な施策だと思っておりますので、どのように運営をされるのか教えてください。

以上でございます。

○湯浅子ども支援課長 こちらアンケートですけれども、9月の下旬に実施してございます。締切りが10月の31日という形ですので、まだ取りまとめのほうは今しているところでございます。アンケートの内容でございますけれども、おむつ支援ですが、おむつとエプロンとおしり拭き、あとビニール袋などを支援してございます。こういったものに対して、保護者と保育者に負担が軽減されたかどうか。また負担が増えたのであればど

ういう理由なのかどうか。こういったことを確認してございます。今後ですけれども、今現在アンケートの集計を取りまとめているところではございますが、非常に好評を頂いておりますので、来年度以降も続けたいと思っております。また、アンケートでいろいろ課題や問題を頂いている点もでございます。こういったことも踏まえまして、来年度以降改善に向けて実施していきたいと考えてございます。

○のざわ委員 私も区民の方から非常に好評を頂いておりますので、どうぞ効果検証していただきながらよりよい方向で実施をよろしくお願い申し上げます。

○岩佐委員長 はい。よろしいですか。

ほかに、子ども。

小枝委員、今、手を挙げていなかったですか。

○小枝委員 やっていいの。じゃあ。

○岩佐委員長 小枝委員。

○小枝委員 資料をお願いをしております。追加資料の7でございますが、開かれた学校づくりという中で、令和5年度千代田区立中学校の学校運営協議会についてという資料をお願いしました。お作りいただきましてありがとうございます。よろしいですか。伺います。

まず、この開かれた学校ということで、麴町中学校と神田一橋中学校についてそれぞれ出していただいたんですけども、このメンバー構成のところ、12名、15名となっておりますけれども、ちょっと保護者とか地域住民の人数を、麴町のほうだけでもいいのでちょっとお答えください。

○上原指導課長 まず麴町中学校でございますが、保護者が2名、地域住民の方が3名、学校関係者の方が3名、学識経験者が3名、校長が1名となっております。神田一橋中学校でございますが、保護者が1名、地域住民の方が7名、学校関係者の方が4名、よろしいですか。学識経験者の方が1名、あと校長が1名、それとその他で小学校の校長が1名となっております。

○小枝委員 なるほど。はい。ありがとうございます。

続いて傍聴の体制ですけれども、事前告知、人数制限についてこちらのほうに書いていただいておりますが、もう少しすみません、麴町中学校、神田一橋中学校、それぞれについてどんな形で周知しているのか。これ非常に開かれた学校ということですから、こうした学校運営について情報を得るということ、大切なことだと思うので、お答えください。

○上原指導課長 まず、傍聴に関しましては要綱等を定めておるとおり原則全て公開とさせていただきます。傍聴をご希望される方については、この協議会の代表の方に申請する形で傍聴は可能となっております。傍聴等の人数に関しては、それぞれの学校等、また協議会等の事情がございますので、それぞれの学校によって違うところがございます。

○小枝委員 なるほど。これは学校施設を使って会議をやっているわけですよ。とすればキャパシティーの問題で制限することもないのかなというふうに思うんですけども、どうなっておりますか。

○上原指導課長 その辺り、学校施設を使用しているというところはどここの学校も同じなんですけれども、その会議体のキャパシティー、会議室等の広さ、また協議会の代表等とも確認しまして、どれぐらいの人数を可能とするかというところで協議されているかとい

うふうに存じています。

○小枝委員 こちら専門家の先生方が入っていると思うんですけども、それぞれどんな先生がお入りになっているのでしょうか。

○上原指導課長 専門家といいますか、学識経験者でございますね。学識経験者の方ですが、それぞれ大学の教授、または客員教授が入っております。

○小枝委員 はい、分かりました。それとインターネット中継なんですけれども、こちらのほうはなし、なしというふうになっておりますが、これ検討されることはないのでしょうか。というのは、やはりこういう学校運営というのは子どもたちの様々な状況に関わることでもあるので、例えばインクルージョンであるとか、障害をお持ちのお子さんや、あるいは、何でしょう、いじめで悩んでいる方や通えていない子どもたち、そうした問題に双方向で受発信ができるような体制であったほうが、後で問題になるのではなくて、これ年間何回と書いてありましたかね、延べで17回というふうになっているんですけども、この学校運営協議会という会議体の中で住民参加で保護者参加でできるだけ情報を出していく、そして集めていくというようなことがされていったほうがいいのではないかとこのように思うんですね。その点については、もちろん委員会でもありますけれども、個人情報に関わることやセンシティブな問題があるところはクローズにした上で、それ以外の公開の会議と、そしてクローズでやる部分とちゃんと分けていけば、それは運用上可能なんじゃないかというふうに思うんですけども、その辺は予算面の制限があるのか、どのような検討をされているのかを伺います。

○上原指導課長 インターネット等による公開につきましては、今、委員おっしゃったとおり個人情報の観点というところで、突然子どもたちの名前が出てきてしまったりというような部分がございますので、不特定な多数の方に公開というところはなかなか実際のところ難しいかなというふうに存じます。その代わり人数の関係もありますが、傍聴という形でぜひご参加いただきたいなというふうに考えております。

○はまもり委員 すみません。関連で。

○岩佐委員長 はまもり委員。

○はまもり委員 この学校運営協議会のところについては、昨年から麴町中学校の方針変更があったところで、保護者の皆さんがどうにかして情報を取りたいといったときに非常に大事な場になっていました。なので、できるだけ傍聴ができるように、事前に告知も含めて公開もできるだけ内容が分かるようには今後働きかけていきたいと思えます。

質問、まず2点なんですけれども、麴町中学校のときに保護者の皆さん、学校側と、あとお子さん、生徒の皆さんとコミュニケーションのところではなかなか問題があったと。これ学校側には支援として支援専門の弁護士とか相談先があるんですけども、子どもたちや保護者の皆さんがどうしたらよかったのかと。一番いいのは学校の中での解決なんですけれども、それができなかつた。

質問の1点目は、そのときに区長と教育長に保護者の皆さんはご相談に伺ったと。そのときに区長、教育長はどのように対応されたのかを1点目教えてください。

2点目は、ほかに子どもたち、保護者の方が直接どこかに、第三者機関なのか、対応を相談できるような場所があったのか。なければそういうことは検討できるのかについて教えてください。

○上原指導課長 保護者の方がご相談に見えられたというところで、まずは一時的にしっかりお話を伺いました。そこで学校としての対応、また学校として何を行っているかというところをご理解いただくようにこちらとしても情報のある程度発信していったというところがございます。様々保護者の方ご意見等当然あるかというふうに思います。先ほど委員おっしゃったように、まず一時的に学校がしっかりその辺りを受けられるような体制だとか雰囲気をしっかり整えるということは大事な点かなというふうに思います。その上でしっかりした情報公開、情報共有ができるということも大事な点かなというふうに存じます。

また、保護者の方が第三者的なところにご相談というところでございますが、今のほうではちょっとそういったところがございますが、東京都のほうでいじめホットラインや相談窓口だとか、そういったところも活用できなくはないかなと。またちょっと違うものになるんですけども、そういったところでご相談いただくとか、また、教育委員会のほうの指導主事がありますので、そちらにご相談いただくとか、そういったことが今考えられるかというふうに思います。

○はまもり委員 どうもありがとうございます。本当にちょっと、心を痛める、胸を痛めるようなことだったので、ぜひそういった機関、研究も含めてしていただきたいとします。

最後になんですけども、ちょっと追加資料1のほうにもあったんですが、麴町中学校と神田一橋中学校の新入学生の生徒数が載っています。令和2年度、麴町中学校は237名、神田一橋中学校は45名、令和6年度になると逆転して、麴町中学校が87名、神田一橋中学校が103名というふうになっています。これいろんな見方があると思います。私の周りには麴町中学校の主体性を大事にする教育が非常によかったということで、親御さんが上のお嬢さんとか息子さんが通っていたけれども、下のお子さんは受験をするといったところの方もいました。考え方としては二つあると思うんです。この麴町中学校と神田一橋中学校、二つしかない公立中学校の中で、それぞれ特性を変えて選べるようにしてほしいという保護者の方が私の周りには多くいました。一方で、公立中学校なので、もうそういった特性はなくして、同じような同質的なものでいいんだという方も確かにいらっしゃいます。伺いたいのは、教育長としてはどちらのほうを目指していらっしゃるのかということをお聞かせください。

○上原指導課長 ご質問ありがとうございます。それぞれ学校としまして、まずしっかり特色を持たせるということは大事な点かなというふうに思います。指導課のほうでも、各学校特色ある教育活動が行えるよう予算づけもしておりますし、そういった各学校の地域の実態等、また生徒の実態等に応じて、それぞれ特色を持った教育活動が実践されることが大事な点かなというふうに思っております。なので、一律に両校同じという部分、当然そういうところもあるかと思いますが、特色としては大事な点かなというふうに思っております。

○はまもり委員 これが最後です。分かりました。いろんな考えがあるのは分かっていますし、一つの正解じゃないというふうに私も思っています。お母さんたち、お子さん方が何を大事にしているのかといったところも分かれてはいるんですが、声は聞いていただきたいなど。そして変更するときにはコミュニケーションをよく取っていただきたいというふうに最後お願いして終わりにします。

○上原指導課長 そのために学校のほうはしっかり情報発信というところが大切になって

くるかと思えます。情報を発信しまして、しっかりご理解いただいでご協力いただくという体制を整えるよう学校のほうに助言してまいります。

○はまもり委員 よろしくをお願いします。

○岩佐委員長 白川委員。

○白川委員 教育の自主性について、関連してお伺いいたします。

以前、語学教育を研究していた関係で、フィンランド教育のことを研究していた時期があります。そのときに学力世界一ということで、フィンランドの教育が非常に高く評価されまして、日本でも導入を考えようと、それがゆとり教育につながったわけです。私も結構すばらしい教育だということでかなり現地に行って研究したんですが、その後、学力世界一になったときは、実はフィンランドは詰め込み教育をやっていた。その成果でOECDのPISAです。あれでトップを取っていたと。

その後どうなったかということ、今、学力崩壊が起きているんですね。例えば今の中学3年生ぐらいの子たちの3分の2が分数を計算できないんですね。3分の2が0.66666であることが分からないという悲惨な状態になっていまして、要するに理科系の教育が崩壊してしまったんです。これどういうことかといいますと、教育に自主性というのを入れたがために知識が全く足らないと。要するに学力が低下してしまうということなんです。これは子どもの自主性を育てることって重要です。学力を育てるのは重要です。これ、組み合わせると結局子どもたちの時間を奪うということになってしまうんです。

ですから、子どもの自主性といったときに、教科に自主性を入れるというのを何か当たり前のようによく考えていますけれども、それは別物として考えてもらわないと、その子どもたちが、何か医者になりたいとかエンジニアになりたいといったときに、その学力が足りないなんてその場になる可能性も出てきちゃうわけなんです。ですから、自主性というときに、あんまり安易に使わないで、教科の自主性、それを行き過ぎると失敗した国があるという前提の下にやっていただけないのかなと思うんですが、いかがでしょうか。

○上原指導課長 おっしゃるとおり、学習指導要領においては知識・技能をしっかり習得しましてそれらを活用するというのが求められているところです。そのため、必要な指導というところは当然しっかり行っていき、そのような知識や技能というのもしっかり習得させていくというのが前提でございます。そういったものをいかに活用していくかということで、初めて主体性というか、そういった部分も大きく生まれてくる部分かと思いますので、指導するべきところは指導するというところは大事なかなというふうに考えております。

○白川委員 もう一点だけ。

○岩佐委員長 白川委員。

○白川委員 すみません。もう一点だけお願いいたします。先ほどゆとり教育について言及いたしました。私もゆとり教育が本当に学力が落ちているかというのを調べたんですが、OECDのPISA、さっきのPISAですね。落ちていないんですね。学習期間が落ちたのに何で学力が落ちないんだって、かなり一生懸命調べたんですが、教育費がすごい額増えているんですね、家庭の。要するにゆとり教育に危機感を持った親が、学校は頼れないと塾や予備校にやっちゃったんです。結局それによって子どもたちの学力というのは、学校ではなくて塾や予備校が負うようになってしまっているんですね。この現実というの

を踏まえないと、もうずっと文科省が改革、改革と毎年のように言って、もういじっちゃっている。そのたんに先生たちは右往左往してということをやっているわけですよ。これはもう基本的に、要するに我々はもうとにかくある一定の知識を、これ悪い言葉に聞こえるかもしれませんが、詰め込むというのはやっぱり重要なんだという自覚は持っていたいただきたいんです。

インドの数学が非常に評価が高いと。インドって、すごく格差社会で、北側の本当に裕福なところだけですけれども、ITの天才というのが何人も生まれています。それを追求していくと、普通子どものときに九九掛ける九九まで、日本で言うところの九九を暗算させているんですね。もっと古くは九九掛ける九九まで暗記させていると。その結果、丸暗記の結果、すごく数学の天才というのはインドは莫大に出ているわけです。ということは、やっぱり小さい頃の丸暗記というのは非常に大事ですから、そこである程度知識を押さえてもっと考える力をつけようなんていうことをやっていると、むしろ学力を落としてしまうということをお我々自覚しないと子どもたちの教育を間違ってしまうと思うんです。その部分、今の日本の学力というのは、どうも塾や予備校が支えているぞという部分と、やっぱり丸暗記というのは非常に大事だと、詰め込みというのを否定してはいけないんだという自覚だけは持っていただけないかなと思うんですが、いかがでしょうか。

○上原指導課長 今ご質問いただいたところですが、今、学校教育のほうでも各教科等、しっかり身につけさせるべき力というのがしっかり示されております。それぞれこの1時間の中で何を身につけさせるか、どう学ぶか、そういった視点で授業のほうを行っているところです。そういったところを行いながら、しっかりした知識・技能を獲得し、それらを活用していくという学習活動が重要かと存じます。そのため、そのようなしっかりした習得する時間というのも当然必要かというふうに思っております。そのための授業改善というのは当然これからもどんどん進めていくよう教員等と研修等を含めまして指導・助言してまいりたいと存じます。

○岩佐委員長 小林副委員長。

○小林副委員長 ちょっと確認を一つさせていただきたいんですけど、先ほどご答弁の中で、2校、中学校を選ぶときに多様な選択肢があるように、特色の中から選んでいくということをおっしゃっていただんですけど、私ちょっと今日は確認していないんですけど、一時、去年ぐらいですかね、PTA、麴町中学校と一橋中学校のPTAが学校紹介でホームページをお持ちになっていたと。そのホームページが、神田一橋のほうは一橋中学校のホームページからPTAのところにアクセスができるようになっていたけど、神田一橋中はなっているんだけど、麴町についてはそのアクセスができないように切られちゃったということをお聞いただけなんですけど、今現状は回復しているんでしょうか。

○上原指導課長 今すぐちょっと確認ができないものですから、申し訳ございません。こちら確認はいたします。

○小林副委員長 確認すればいいんですけど、じゃあ麴町中学校がいつか、今もう混乱していないと思うんですけど、混乱したときに、PTAのホームページのアクセスができなくなったという事実はご存じでしたでしょうか。

○上原指導課長 大変申し訳ございません。今初めてお聞きしました。

○岩佐委員長 今、確認すべきですか。

○小林副委員長 では、確認。

○岩佐委員長 確認できますかね、ちょっと時間を取れば。小林副委員長、確認してもらおうのでまた後でご答弁を頂いてよろしいですか。

○小林副委員長 はい。いいです。

○岩佐委員長 では、その間にほかの質疑を受けたいと思いますが、何かございますか。

○小野委員 九段中等教育学校についてです。決算参考書でいいますと150、151、152、3というところをお願いいたします。昨年本会議、それから昨年度の予算のところでも九段中等教育学校について質問させていただきました。こちらの教育目標ですとか、それから経営方針、グランドデザインというところに基づいてしっかりと教育をされているということは定評もあって非常に頑張っているところというのは誰もが知るところかなと思います。そのときにも非常に応援しているところで、幾つかそういう観点でご質問を差し上げたんですけれども、まずそのときにご質問を差し上げたところで、確認ですとか、そういうものも含めて総合的に確認をこの場でさせていただきます。

まず、子どもたちの日常的な活動というのが、例えば学習面を含めてあります。そこに目標達成とか、それから方針に基づいた様々な活動というのが可視化されてきて、そして保護者はそれを子どもを通して見ていくことになると思うんですね。これはお子さんの状況によって保護者の方々は情報の受け止め方は様々あると思うんですけれども、まず、その情報というところがちょっとなかなか保護者に行き届いていないのかなというご意見がかなり散見されているなというところがあります。せっかくすぐーるの活用とかあるんですけれども、そういう情報共有について、まずお声があるということを確認されているかどうかお聞かせください。

○伊藤九段中等教育学校経営企画室長 今ご質問いただきました保護者からの情報提供についてのご意見がというお話を頂きました。経営企画室においてはそういったお声は特段聞いていないんですけれども、ただ、学校からの保護者宛てのお知らせとか、すぐーるの活用、あと情報提供とか保護者向けの説明会など、周知を行っているんですけれども、ただ、そういったご意見があるということはとても残念な状況だなと認識しております。

○小野委員 はい、承知しました。では、今のところ教育委員会宛てにはそういう相談というのはないということですが、実際に今あるものが、例えば配付物があると思うんですけれども、配付物が例えば届いていない。これはどうしてもお子さんと保護者との間のことではあると思うんですけど、せっかくすぐーるなどがありますので、そこはしっかりご活用いただけたとか、それからホームページを見ると、比較的情報がいろいろと公開されているなというふうに私自身は感じるんですけれども、どうも肝腎なところが事後報告になってしまったりとかいうところも見受けられるようです。せっかくいろんなことに取り組みれていらっしゃるの、それがしっかりと保護者にも、やっぱり保護者の管理の下で子どもたちというのは当然通っているかと思しますので、ぜひ保護者にもしっかりと情報が行き届くような、そういう工夫、または量は量を上げるか質を高めるかのどちらかだと思ってしまうんですけれども、何かしら工夫が必要だと思ってしまうんですけれども、その辺りのところを少し経営企画室のほうでもご支援を頂けるのかどうか、いかがでしょうか。

○伊藤九段中等教育学校経営企画室長 保護者の方とのつながり、これをきちんと持つことは大変重要だと思っています。すぐーるの活用も現在しているところなんですけれども、

これについては一層活用していきたいということと、あと、事後報告になるようなことがあるというお話を頂きましたけれども、こういったことがないように、お伝えすべきことはあらかじめお伝えできるように、経営企画室としても支援をしていきたいと思いをします。

○小野委員 ありがとうございます。ぜひその辺りのところをご確認としっかりと周知をお願いいたします。

それから、学校公開がされています。これは実際に保護者が学校に足を運んで自分たちの目を見て、そして理解をするという非常に大事な場で大変ありがたいんですけども、こういった日程についても参加しにくくなるようなちょっと日程感なんかがあったというようにお声があるんですけど、この辺りについては把握されていますか。

○伊藤九段中等教育学校経営企画室長 学校説明会の日程について、ちょっと把握……

○小野委員 学校公開のほうです。

○伊藤九段中等教育学校経営企画室長 学校公開、失礼しました。学校公開についてちょっと把握しづらかったというご意見があるということですが、経営企画室にはそういったお声は聞いていないんですけども、もしあるようであれば、ちょっと改善を支援していきたいと思いをします。

○小野委員 はい。ありがとうございます。保護者の方も自由に動ける方とお仕事で調整が必要な方がいらっしゃると思いをしますので、せつかく学校を知ってもらいたい機会だと思いをしますので、できれば公開の日時というところも設定をするに当たってお考えいただければと思いをします。

それから、学習環境についてです。これはもしかしたら九段中等教育だけではないと思いをんですけども、非常にリュックが重いという、荷物が重い、毎日の持ち運びですね。特に電車での通学というお子さんもいらっしゃる中で、ちょっとその辺りのところは少し考えたほうがいいと思いをんですけども、そういったご認識はありますか。毎日の通学の中での荷物が重い、重いというところですか。

○上原指導課長 荷物が重いというところで、その辺り、度々そういうお声のほうは聞いているところです。学校のほうに教科書等を置いておくとか、あと、今、タブレットも持ち帰りというところもなっております。それが一つ重たい原因の一つもついているところがあるんですけども、本当に家庭学習等で必要なものを持ち帰るとか、そういったものをしっかり各学校と精選しながら、必要なものというところに限ってというところで持ち帰るように各学校等も助言してまいりたいと思いをします。

○小野委員 特に、中等教育の場合は本当に通学というところで電車も使います。満員電車の中というのもありますので、そこをお願いします。そういう意味でいうと、本当に今置き勉のことを言ってくださったんですけども、ロッカーが狭いのでなかなか難しい点があると思いをします。例えば置いて帰りたくても置けるスペースがそもそもないというところ、その辺りについてのご認識というのはいかがですか。

○伊藤九段中等教育学校経営企画室長 九段中等教育学校のお話になってしまいますけれども、確かにロッカー、今1人1台で置いているんですけども、現在の施設の管理上、もう目いっぱいな状況です。これ以上一人一人のロッカーを大きくしてしまいますと、消防署の査察が入ってしまうと指摘を受けてしまうということで、なかなか一人一人のロッカーを広げるとことは難しい状況です。ただ、工夫としてなんですけれど、ハンキング収納と

いうものがありまして、布製で9段ぐらいになっているものを収納できるものを購入して、そこに体育館シューズを入れていただいたりとか、そういった対応はしているところです。そういったいろんなことのできる工夫をして対応はしていきたいと考えています。

○小野委員 はい。ありがとうございます。確かに物理的に消防法も含めてあると思いますし、今伺うと、何かしらハンギング収納などを活用した工夫がされているということも理解いたしました。正直言ってこれすごく難しいと思うんですけど、ちょっとそこで、今、教科書とか、それからタブレットのお話が出ました。今回、決算書の152ページ、3ページを見ると、教科書、それから準教科書というところがあります。この中で、例えば教科書を電子化していくだとか、そういったお話というのがもし持ち上がっているとしたら検討の余地ありなんじゃないかなと思うんですけども、それぞれ学習のしやすさというのはあると思うんですけども、そういったお声というのがあるんでしょうか。または今後検討されるんでしょうか。

○上原指導課長 一部教科書のほうはデジタル化されているものもございますし、本区のほうでもデジタル教科書等を導入している部分もございます。その辺り活用していくというところは一つの手段というふうには考えております。

○小野委員 ありがとうございます。そうしましたら、教科書、今ここに昨年度の予算があるんですけども、今後、先生方のご判断だとは思うんですけども、いろんな状況を鑑みて電子化も引き続きご検討いただければと思います。

その中で、ちょっとこれは順次やったださっていることだと思うんですけど、ICT教育、いわゆる教科書の電子化というところが今進んでいますけど、九段中等教育学校の中で使っているタブレットが意外とちょっと古くなってきているというようなお声もあります。そうなってくるとスペックの見直しだとか、その辺りのところも今後検討しないと、ちょっと学習中に九段中等教育学校のお子さんたちのICT教育システム、この辺りのところというのが、せっかく進めてくださっているものが学習の時間の中でうまくいかなくなる可能性があると思うんですけど、その辺りについてのご認識はいかがですか。

○伊藤九段中等教育学校経営企画室長 現在、生徒の方々にGIGA端末を1人1台貸与しているところです。今年度、6年度中に端末のリプレースというんでしょうか、交換というんでしょうか、新しいものに変える予定になっております。

○小野委員 はい、承知いたしました。じゃあちょっとその辺りのところはやってくださっているということでよろしく願いいたします。

今153ページだったんですけども、151のところにありますけれども、151ページに九段中等教育学校の学校施設の維持管理費というところがございますので、すみません、ここを併せて伺います。非常に清掃がよく行き届いていて、老朽化はあるものの清潔感があるというような、そういうお声が多いかなというふうに理解をしております。老朽化というところは非常に難しい点があると思うんですけども、順次空調ですとか、ここにあるのは多機能トイレの改修の工事などあります。ここで、先ほどのロッカーも含めてそうなんですけれども、全体的に何か見直すとなったときに、やはり建て替えという話が出てくるのかなと思うんですけども、そういうのは学校経営評議会の中などで話題として上ってきたことってあるんでしょうか。

○伊藤九段中等教育学校経営企画室長 学校の建て替えという課題についてなんですけれ

ども、学校経営評議会の中ではまだ出ていないところがございます。

○小野委員 はい、分かりました。ありがとうございます。そうすると、改修を細やかに進めながら今の施設を使い続けていくというところでやられていると思いますので、都度ちょっと空調のこととか、あとトイレが全体的に数がどうなのかとか、和式を洋式にとか、いろんなお声があると思うんですけども、そこも整備の計画があると思いますので、順次使いやすいように進めていただきたいと思いますのですが、いかがでしょうか。

○伊藤九段中等教育学校経営企画室長 確かに老朽化している部分がありまして、トイレですとか空調ですとか、若干古くなってきているところがございます。今お話しいただいたトイレについては、例えば今年度、夏工事で富士見校舎の女子トイレを和式のトイレを洋式に替える工事もしているところです。引き続き改修等を進めながら生徒たちの安全な良好な教育環境を整備していきたいと考えています。

○小野委員 はい。よろしく願いいたします。

あと入学者選考についてお伺いいたします。入学者選考は事務事業概要でいうと253ページです。中等教育学校、大きな変化として、いわゆる男女の合同定員というところが変化としてございました。それから一つ何度かご質問をさせていただいているのが、いわゆる受験のときの合理的配慮ですね。これはもう既になされている合理的配慮と、それからまだ認知されていなかった合理的配慮の必要性というところで今までも何度か質問をさせていただいています。その辺りについてちょっとお伺いします。

まず、合理的配慮についてなんですけれども、特にいわゆるLDですね。LDの方々というのは、教育委員会経由で行けば何とかなるのかなと思うんですけども、ちょっとその辺りのところをどういうふうに申し出ればいいのかとか、相談すればいいのかというところがもうちょっと分かりやすくなると、受験をどうするかというところを判断しやすいと思うんです。その辺りの体制についてはいかがでしょうか。

○上原指導課長 LDの方を含めて、様々発達に障害だとかおありの方というのは、まず学校等にご相談いただいた後、心理士等の面談等を受けてその辺り進めているところがございます。ただ、ご本人の中でその辺り自覚がなかったりとか、また保護者の方でその辺り、特徴とか、その辺りがしっかり分からなかったりというところがございますので、学校も学校で見られたその様子等もしっかり共有しながら、そういったところは支えていかなければいけないかなというふうに思っております。なので、相談体制としましては、今先ほど申し上げたとおりでございます。

○小野委員 はい、承知しました。その辺り非常に細やかにやってくださる必要があると思うんですけども、既に着手してくださっているということで、ぜひよろしく願いいたします。

それから、男女合同定員についてなんですけれども、こちらはまずは、これ、学校が勝手に決めたというふうに勘違いを招いてしまっているのも意外とお声としてありましたので、ちゃんと評議会を経てこうなりましたということのご案内を都度させていただきするんですけども、実際、合同定員にして何か弊害があったりとか、例えば部活動ですね。そういうのもあると思うんですけども、その辺りについて今後変更をされるご予定とか、またはしばらくはこのまま行くとか、その辺の方針についてはいかがでしょうか。

○伊藤九段中等教育学校経営企画室長 本年度から男女の人数の枠をなくしました。今現

在1年生のみ女子生徒の割合が62.5%だったかと思います。今現在は特に問題なく来ていますので、しばらくは男女の枠を撤廃する状況で行きたいなとは思っています。ただ、そうした場合、今後の状況にもよりますけれど、女子生徒が今の状況で続いていくようで、人数が多いような状況が続いていくようであれば、トイレですとか更衣室ですとかのしつらえを考える必要が出てくるかなとは思っています。

○小野委員 はい、分かりました。ありがとうございます。

○岩佐委員長 入山委員。

○入山委員 関連。九段中等教育学校について伺います。先ほど小野委員からもお話があったように、本当にすばらしい教育目標や学校経営方針というふうには理解しております。学校の教員の先生も教育熱心で、部活動を担当する先生もいらっしゃいますし、生徒たちも積極的に学習に臨み、自主性を持って九段祭、体育祭などを行っております。その中で、オーストラリア、シンガポール研修、至大荘など、年間行事も行っている中、今回はちょっと至大荘についてお伺いします。

今回、コロナ禍後、2回目の至大荘行事となりますが、まとめてでいいんですが、至大荘行事についてご説明をちょっと頂けますでしょうか。

○伊藤九段中等教育学校経営企画室長 至大荘行事についてのご説明をとということでございます。4年生を対象に夏の時期に勝浦で行っている遠泳行事でございます。生徒、教員、あと本年度からライフセーバーに委託して、ライフセーバーの方にご協力いただきながら実施をしてきたものでございます。聞くところによると90年ぐらいの歴史がある事業だと聞いておるところでございます。

○入山委員 90年歴史があるということで、時代も取りながら、見直しということをお伺いしたいんですが、今回の見直し点をお願いいたします。

○伊藤九段中等教育学校経営企画室長 先ほどもちらっとちょっとお話を差し上げましたけれど、今年度ライフセーバーの派遣を日本ライフセービング協会に委託したことから、これまでの遊泳助手さん、九段中等の卒業生でございますけれども、には要請はしなかったというところが大きな変更点でございます。この変更の理由としては、学校の管理下でない第三者でございます遊泳助手さんが事故等を起こした場合の責任の所在が不明確であったために変更をしたものでございます。

以上です。

○入山委員 ライフセーバー3名、今年からということなんですけども、委託料、ほかに何か宿泊費、病院等々、何か備品等も含めてはいかがになっていますでしょうか。

○伊藤九段中等教育学校経営企画室長 委託料、あと備品、あと宿泊費等々お支払いしておりますが、ちょっと委託料については今手元に、ちょっとごめんなさい。資料がないんですけれども、宿泊については至大荘に泊まっていたかと思っております。

○岩佐委員長 宿泊については至大荘に泊まるということですね。

○入山委員 委託料は出ない。

○岩佐委員長 委託料は、これ、来年のお話。

○入山委員 いや、大丈夫です。じゃあなしで。

○岩佐委員長 入山委員。

○入山委員 今回見直ししてみてもの振り返り、学校の先生方の負担とか、そういうのにつ

いてはいかがでしたでしょうか。

○伊藤九段中等教育学校経営企画室長 先生方の反応というか、感想ですけれども、今回やってみて、とても自分たちが事業をやっているという実感を持ってたという、大まか基本的には好評、好感を持って受け止められていると思います。

○入山委員 おおむねよかったということなんですけれども、今回、至大荘行事あり方検討委員会というのが行われていると思うんですけども、学校長は出たと思うんですけども、要望など、何か出ていますでしょうか。

○伊藤九段中等教育学校経営企画室長 要望というのは至大荘のあり方検討会の中での要望が何かあったかということでしょうか、それとも別の。

○入山委員 要望書的なものを。

○伊藤九段中等教育学校経営企画室長 要望書。至大荘行事あり方検討会の中では、要望書というものは出ておりません。

○入山委員 ごめんなさい。すみません。言い方悪かったですけど、菊友会さんからとか、何か上申書的なものが出ていると思うんですけども。

○加藤子ども総務課長 菊友会さんのほうから至大荘行事に関しての、今回、遊泳助手さんを全体としては参加いただいているんですが、遠泳に関してのご要望といったところについては頂いているところでございます。

○入山委員 返答、回答はしていますでしょうか。

○加藤子ども総務課長 まだ現段階のところでは返答のほうはさせていただいていないところではございます。今後、菊友会さんと教育委員会、また九段中等教育学校と共に3者のほうで協議の場を設けて様々意見交換をさせていただこうと考えているところでございます。

○入山委員 菊友会さん、法人九段助手会、各組織のメンバーからすると、一般の宿泊行事じゃないと、伝統行事ということをおっしゃっているんですね。本当に私も伝統行事、とても大事なと思うんですけども、OB、OGが同行して宿泊行事、指導するというか、コミュニケーションを取るというか、キャンプファイヤーをやったり、いろいろな話をできるという機会が非常に大事なかなと思うんですね。その中での、確かに安全面とかを考えるとライフセーバーの派遣とかは当然のことかなと思うんですけども、参加がなくなるのは非常にもったいないというふうに思うので、ぜひ続けていただきたいという言葉も頂いております。その中で、ごめんなさい。その中でPAを含む保護者と菊友会、法人九段助手会、各組織のメンバーと中等教育学校の校長先生、特に教育委員会の方が中に入って、行事内容、意義を考慮した行事の在り方を議論できる話合いの場を設けていただきたいということなんですけども、いかがでしょうか。

○加藤子ども総務課長 今、入山委員のほうからご指摘いただいた様々な関係者の方々のお声を頂戴しながら場を設けさせていただいて、よりよい学校行事のほうに運営できるように我々としても支援のほうをさせていただきたいと思っております。

○入山委員 最後に、今回のことだけではなく、いろいろな行事、九段中等教育学校、各団体、PAを含む保護者、情報の提供の仕方がちょっとあまりうまく伝わっていないということもありますので、ぜひそこら辺は教育委員会からのほうも支援をしていただければなと思います。どうぞよろしく願いいたします。

○加藤子ども総務課長 今ご指摘いただいた保護者の方だけでなく、様々関係の方々に情報が伝達できるように、教育委員会としても一層の支援をさせていただきたいと思えます。

○池田委員 関連。

○岩佐委員長 池田委員。

○池田委員 今の室長の答弁の中で、遊泳助手についてが第三者だということでお答えがありましたけれども、もともとこの遊泳助手という方はどういう方なのか、ご説明いただけますか。

○伊藤九段中等教育学校経営企画室長 九段中等教育学校の卒業生の中で水泳部に所属していたOBの方々が中心となって至大荘行事のお手伝いを頂いていた方のことを遊泳助手というふうに言っております。

○池田委員 今、そういう方たちって、要は昔で言う九段高校を卒業されて、当然至大荘行事も参加した方たちがOB、OGでその行事に参加しているという認識ですよ。

○伊藤九段中等教育学校経営企画室長 九段高校、あと九段中等教育学校になってからの卒業生等を含めてそういった方々で構成されております。

○池田委員 そういう方たちが毎年助手として遠泳行事に参加して手伝いをしていたと。にもかかわらず、見直しの理由としてライフセーバーを置いたというのは常任委員会でも説明を頂きましたけれども、学校の管理監督下でない第三者である遊泳助手ということでご説明を受けましたけれども、当初、もともとは学校長がその助手の方たちに、あなた、至大荘行事のときに助手をお願いしますという委嘱状を出しているというのを聞いているんですけれども、そここのところは確認はいかがでしょうか。

○伊藤九段中等教育学校経営企画室長 学校長、あるいは副校長のほうから委嘱状を出していたという話は聞いております。

○池田委員 ということは、全くの第三者ではなく、学校長が認められたOB、OGの方が至大荘行事に参加をして、今の在校生のために鋭意取り組んでいるというような解釈で私はいたんですけれども、そここのところを履き違えているのかもしれないので、改めてそこは学校長に確認をしていただきたいなとは思いますが、事務事業概要でも、この至大荘行事に関しては、集団生活の意義や仲間と共に励まし合い、苦難を乗り越える経験を積み、豊かな人間性の育成の具体化を図るということで、このコロナ以前は4泊5日のちょっと長い期間で至大荘行事を行ってきたと。コロナがあってから2泊3日に変わったり、男女と別々に行事を行ったりということはしていますけれども、これに書いてあるように、結構きついというか、事前に学校内で行く前に学校の中で泳力検査みたいなのをしながら、で、組み分けもして、そこで至大荘に臨むという、皆さんやっぱり士気を高めるために一生懸命頑張ってきたと。最初は嫌だなと言って、行きながら、でも2泊3日、4泊5日という行事を乗り越えたときに、ああ、来てよかったという形でしっかりと自分たち一人一人が強い気持ちを持って帰ってきたというのを卒業生の方、私の同級生にもいますけれども、そういう大変、大変というのかな、いい集団生活の行事だったということを聞いております。その辺りは今どういう認識なのか、九段中等、今、室長にしかお答えを伺えないんですけども、所管としてはどのような受け止め方をしておりますか。

○伊藤九段中等教育学校経営企画室長 今、委員おっしゃられたとおり、至大荘行事につ

いてはいろんな思いがあり、また生徒の参加したアンケートを見ると、最初は不安だったけれども、行ってみて大いに成長を自分はしたよという反応のお答えが来ているものがあります。今回、今年度、遊泳助手さんに要請せずにライフセーバーさんをお願いしたという経緯はあります。ただ、委員おっしゃったとおり、そういった状況も分かりますので、来年度実施に向けてこういった体制でできるかは校長を含めて検討していきたいと思えます。

○池田委員 ぜひ再度検討していただきたいと思えます。決してライフセーバーが駄目だということは、もうプロですから、そんなことは否定しているわけではなく、ただ、今までの伝統行事、本当に説明があったように90年もの伝統行事というのをなかなか切り替えることなく、今までの生徒さんたちが思い出があるからまたそこでOG、OBとなってやってきたという、しかも安全というのが一番大事ですから、水の事故が今までなかったというのは、その方たちがしっかりと見守ってくれたんだろうなというところが見受けられますから、改めてそのところはしっかりと話し合っていていただいて、菊友会さんのほうにも誠意を持った対応をしていただきたいと思えますけれども、その辺りいかがでしょうか、改めてお聞かせください。

○加藤子ども総務課長 今、池田委員のほうからご指摘いただいたとおり、本当に長い歴史の中の学校行事だというふうに認識してございます。今お話しいただいた菊友会の方々、またその方々だけではなくて保護者の方々、また生徒の方々、様々なお声を頂戴しながらこの学校行事のほうの見直しのほうは進めさせていただきたいと思えます。

○岩佐委員長 はやお委員。

○はやお委員 まとめていただいていますので、子どもがその至大荘の遠泳に参加して、まさしく先ほどのように、不安だったけれども行ってすごくよかったと。それでOBたちのつながりもできて本当に九段に入ってよかったという一つの行事になっていたんです。それは思いの部分ですね。でも、あと私が気がついたところの、至大荘の設備を使うに当たって、菊友会との関係も含めて、たしか都のほうから、千代田区立の九段中等にこれを移設する際に、たしかこの伝統を守ってくれというのが移行に際しての約束事だったような気がするんですよ。それを学校長が確かに独立しているからということなんですね、学校経営については。けれども、前提条件がそういうことだったと思うんですけど、その辺はどうなのか。それとまた学校長がそれだけの権限について、このことを理解した上で対応しているのかどうか、この2点についてだけお答えください。

○伊藤九段中等教育学校経営企画室長 まず1点目の至大荘行事を継続することが都から区に高等部分を移管するという条件になっていたかというお話ですけども、なっております。（「なっていました……」と呼ぶ者あり）

2点目ですけども、今回のケースですけども、至大荘行事はもう何かをやめるということを考えているわけではなくて、よりよい安全も含めた体制をつくっていききたいという思いで変更したものでございます。ただ、先ほど来お話しいただいていますOB、OGの方々の熱い思い、あと生徒の思い等を含めて検討をしていきたいと思えます。

○はやお委員 最後。確かに九段中等が非常に義務教育の部分の中学校の部分と、そして都からご支援いただきながら、高校教育というか中等教育をやっていくということで、意外と学校長とのいろいろないざごぎが多くて、議会でも何度も問題になるんですね。だか

らこの辺のところについて、都から派遣されて学校長になって、学校長の独立性とか権限があると思うんですけど、まず一番大切なのは、やはり千代田区立であるということ。それで教育委員会ともきちっと整合性を取っていただくこと。そしてまた地域との約束事を守っていくことということについてきちっと指示していただく、指示というのかな、協議していただきたいと思うんですけど、いま一度そのところを教育委員会として答えていただきたいと思うんですけど、お答えいただきたい。

○林副委員長 大げさになっちゃう。

○はやお委員 えっ、大げさになっちゃうの。

○林副委員長 違う違う、指導課長。

○上原指導課長 学校長としてある程度の権限等もございしますが、当然、地域、子どもたち、保護者、それぞれのために学校運営というのはされるものでというふうに存じております。その辺り教育委員会いたしましても、学校がしっかり主体的に教育活動を行えるよう支援、助言は繰り返ししていきたいというふうに存じます。

○岩佐委員長 岩田委員。

○岩田委員 私、資料要求しておりますので、追加資料1、新入学児童・生徒の区域外就学承諾件数、まずこの資料について、ちょっと説明があればお願いします。

○清水学務課長 今回、岩田議員のほうから区域外就学の件数について資料を作成してほしいということで資料を作成したものでございます。5年分ということで令和2年から令和6年度の承諾件数を小学校、中学校別に挙げております。また、中学のほうは麹町、神田一橋でそれぞれ内訳をとということで記載してございます。この中で、家庭環境の中で就労と祖父母宅というところで要件が分かれてございまして、それにつきましては下に記載のとおりとなっております。

○岩田委員 実はまだほかにも資料要求していたんですけども、それはないということで出せないということで、元議長による不正なあっせんの疑いはどれくらい確認されているのか分かるもの一覧ということで、これはないということは、不正なあっせんの疑いがなかったという認識でまずよいのかどうか、お答えください。

○清水学務課長 こちらにつきましては、岩田委員おっしゃるとおり、不正のあっせんの疑いのあるものというのは区のほうでは認識してございませんので資料を作成してございません。

○岩田委員 では言い方を変えます。元議長から教育委員会にどんな働きかけがあったのかを教えてください。

○清水学務課長 元議長から働きかけということでございますが、記録しているものはございませんので資料作成はしておりませんが、一般的には何がしという方から相談を受けたので窓口に行くように伝えたからよろしく頼むというようなご連絡を頂いたものと考えております。

○岩田委員 そんな簡単な感じではなかったんですよ。まず2021年度から24年度入学に関し十数件、うち少なくとも5件で虚偽申請と金品受領が確認されたというふうに報道がされているんですよ。それについてはどのように受け止めていますか。

○清水学務課長 この報道を受けました後に資料を全て確認しまして、元担当者にも確認しましたところ、確認できたものは3件ですね。それ以外につきましてはちょっとどれに

ついてそういった報道をされているのかというのは分からない。（発言する者あり）虚偽申請はございません。関与する件については3件というものでございます。

○大森教育担当部長 ただいまの岩田委員のご指摘ですが、その記事のことですよ。その受け止めということなんですが、それは教育委員会としては把握できないんで、そういう記事が出ているなという、それだけの受け止めでございます。

○岩田委員 先ほどの3件、どういう案件だったのかと話せる程度でお願いします。教えてください。

○清水学務課長 すみません。細かい個人情報の資料は手元にございませんので、特別な対応というのではなくて、通常の就労に関する職域や就学の手続でございました。

○岩田委員 あと、先ほど区の教育委員会としては記事が出たなと、そういう認識だけだったというんですけども、その記事によると、議員案件みたいな認識だった。確認や聞き返しをすると嫌がらせを受けるかもしれない。区教育委員会の関係者の一人は、元議長から越境入学の依頼を受けた当時の心境をこう語るというふうになっているんですよ。内部の方はそういうふうに感じているんじゃないですか。それについてはどのようにお考えなんでしょうか。

○清水学務課長 その記事の真偽のほども区のほうでは把握してございませんので、ちょっとどういったことというのはお答えしかねます。

○岩田委員 じゃあこれが真偽のほどはというのでしたら、もしかしたらうそかもしれないということですよ。だったらこれは名誉を著しく毀損されているわけですから、訴えるなり何なりの対策をしたほうがいいんじゃないですか、もしもこれ、虚偽の記事だとしたら。これは調査とかはしないんですか。

○清水学務課長 そちらの記事につきましては、元議員の不正のあっせんというような内容に伴うものでございますので、一般質問でもお答えしたとおり、訴えるということなどは考えておりません。あと、その調査というところでございますが、そうですね、全ての件、書類上確認をしております。また過去の担当者にも特別な対応をしたかどうかというところは確認をしております、そういった事実はございませんので、そういった調査はしてございます。

○岩田委員 じゃあ、そういう事実はないから調査をしていないというのがその理由ということではよろしいんですよ。

○岩佐委員長 いや、調査をしたらそういう事実がなかったという今答弁でしたよ。

○岩田委員 調査をしたら、それが……

○小川子ども部長 この報道以来、過去の書類も含めまして調査をした結果、一切そのような不正を疑われるような案件がなく、全て真正な書類を受け付け、適正な処理をしたということを確認した次第でございます。

○岩田委員 じゃあ、今後の見通しとしてはこれ以上はもう何も区としてはやらないということではよろしいんでしょうか。

○小川子ども部長 全て書類を確認した結果、先ほど申し上げたとおり、適正な処理をしていたということを確認しておりますので、調査をする状況ではないというふうに考えております。

○岩田委員 その真偽のほどはというんですけど、これ、あれですよ、朝日新聞さんって

結構大きなところが出しているわけですよ。で、ここには、再三にわたり区教育委員会幹部らに要求していたことが関係者への取材で分かって書いてあるんですよ。ということは、中の方は分かっているわけじゃないですか、教育委員会の幹部らに要求していたということが関係者への取材で分かったと言っているんですから。それについてどういうふうに受け止めているんでしょうか。

○小川子ども部長 記事に記載のものについては、例えば金品の受領であったり、不正な働きかけであったりということは全くこちらでは確認できないことですし、先ほど申し上げたとおり、教育委員会としての処理は適正だったというふうに考えておりますので、それ以上のものはございません。

○岩田委員 で、その、子どもを受け入れるに当たっていろいろ審査をする基準の中で、特別な事情ってあると思うんですよ。特別な事情って、例えばどういうのがあるんでしょうか。

○清水学務課長 ちょっと、今ここで申し上げるのは難しいんですけども、ご家庭の事情ですね。

○岩田委員 家庭の。

○清水学務課長 はい。

○小川子ども部長 区域外就学の審査基準には、転入の予定であったり、一時転出をしているといったこと。家庭の問題であったり、兄弟関係であったり、教育的配慮が必要なケース。そのようなケースが例示されてございます。

○岩田委員 ありがとうございます。今年度、区域外就学の申請数や承諾数が前年度までと比べて激減した。その理由を教えてください。

○清水学務課長 今回、要綱を制定するに当たりましてその内容等を検討してまいりました。その中で、区域外就労の、今、部長のほうで申し上げた転入ですとか、家庭環境ですとか、教育的配慮とか、そういったところの中の家庭環境の中に、就労に伴うもの、今回表で承諾件数のところで挙げさせていただいたそのところにつきまして、そのところの就労については制限をして、昌平小学校のみとしたというところで大きく減ったところでございます。

○大森教育担当部長 岩田委員が要求された資料の中の2の要綱の制定経緯というところがあるんですが、その一つ目の丸で、皆様もご案内のとおりだと思うんですが、千代田区の人口が増えて児童が増えてきたと。近年ですね。そういった経過の中で、普通教室が不足して、やっぱり特別教室を改修工事をして転用したりというのを毎年毎年何校も何教室もずっとやってきました。そのぐらい普通教室が足りないという状況の中で、ずっと区域外を、千代田区の子どもだけでもいっぱいなのに、よその区域の人を受け入れることが果たしていいのかという、それで、昔のように3万人台だったらそういう余裕があったんですよ。ただ、今はその余裕がないということで、そういうふうにちょっと基準を見直して要綱を運用した結果、激減を、このような数値になっているという認識でございます。

○岩田委員 じゃあ、激減したのは、要綱で厳しく制限をするようになった。だから人数が減ったという認識でよろしいでしょうか。

○大森教育担当部長 先ほどご説明したとおり、普通教室不足から区域外就学の中の、全く認めていないわけじゃなくて、就労、親が千代田区に働いていることのみをもって承諾

をするという、その部分を見直したという結果こういった数字になっているというふうに認識しております。

○岩田委員 じゃあ、もともと内規だったものを要綱にしたわけですけども、その内規を要綱にしたことは元議長ら議員のあっせんが背景にあるのかどうか、お答えください。

○大森教育担当部長 ございません。

○岩田委員 では最後に、内規を要綱とした理由で、いろいろ教室が足らなくなったとか、そういうようなお話がありましたけども、別に内規を要綱にする必要はなかったんじゃないでしょうか。そのまま内規のまま運用してもよかったんじゃないでしょうか。なぜ要綱にしたのか、お答えください。

○清水学務課長 要綱にした経緯でございますが、やはりまず要綱にするというところもございまして、公表したいというところもございまして。透明性を確保するために公表する。公表するとなるとやはり要綱を制定してきちんと、公表のためだけではございませんが、そういったところで要綱を制定しております。また、それまでも学校教育法施行令に基づいて区としては審査基準を設けて実施していたところでございます。

○小枝委員 関連。

○岩佐委員長 小枝委員。

○小枝委員 この件に関しては基準がないと事実があっても立件できないというふうに聞いたんですね。つまり事実があっても基準がないから立件できない。もう少しちょっとストレートに言ったほうがいいか。分かりました。すみません。言い過ぎると、またね、怒られるし、どう言ったらいいのかな。（発言する者あり）気をつけながら言わせていただきますね、長引かせてはいけません。

教育委員会の方は、そうすると千代田会館の10階に聞き取りのために協力をしたという、これは令和5年度決算ですから、令和5年度のこの期間内で職員の職務時間内に捜査協力をしたということがあったかなかったか。

○大森教育担当部長 昨日の議論でもあったかと思うんですが、それも含めて、ちょっとお答えすることはできません。

○小枝委員 なるほど。この詳細な岩田委員の質疑に関する朝日新聞の報道というのは、令和2年から令和5年までの十数件の内容に関しての報道でしたから、それに関しては捜査情報としての事実が出ているのか。もしくは職場内、これはもう犯人探しをしてはいけなくても、具体的な事実について、非常にこれは許してはならないなということを出しているのかもしれない。そういうことに関して、先ほど基準がなければ事実があっても立件はできないというのは、私がこの捜査や何かの専門家から聞いた話なんですけれども、そういう意味で基準をつくったのかなと。それ自体は正しいことだったろうというふう思うんですけれども、経緯経過をつまびらかにするという意味ではそこは隠す必要はないんじゃないんですかと。そこは行政として関連性をそれこそ分からなければ間違っていると言っているわけではないので。

○小川子ども部長 ちょっとこれ、前提の条件の話になりますのではっきりさせておきますけれども、先ほど内規という言葉がありました、正しくは審査基準でございます。審査基準が存在をしていて公表していなかった。他区でも同様の扱いをしているようなことがあるようなんですけれども、それを公表することにしたので名称を要綱に改めたということ

でございますので、基準はもともとあったということでございます。

○小枝委員 最後にしますが、昨日も申し上げましたが、今日は子ども教育部、教育委員会ということで、子どもたちの教育に関わる分野においての質疑ですから、任意捜査に協力をした職員の人数や部署や、そうした時系列に関して千代田区役所の行政の区長部局がないという原則に横引きで教育委員会側もそうだと同じように言っているわけなんですけれども、これは昨日も申し上げましたように、捜査の内容を聞いているわけではありません。令和5年の教育委員会の職員が捜査にどう協力したのか。どのくらいの時間職務に影響を与えたのか。それは上司が部下に命令すれば出張命令でやっているのか。もしも交通費がかかるなら、それじゃ交通費は公費で払っているのか。地方公務員法上の働き方に関わる問題なので、これは法律家に聞いていることですから、ないないないという話だけでは、何というか、ちょっと違うんですね、そうすると。非常にクローズしなくていいところをクローズにしている。捜査情報を求めているんじゃないんですよ。職員の働き方として影響があったのかなかったのか。そこに異なることを言ってしまうたり、あるいは口を閉じて言わなければ、それは職場内にまたよくない風土が、つまりあったのになかったことにすればまたリークみたいな形になるじゃないですか。だから明らかにしてほしいと言っているんです。（「休憩」と呼ぶ者あり）

○岩佐委員長 休憩します。

午後2時54分休憩

午後2時57分再開

○岩佐委員長 委員会を再開します。

子ども部長。

○小川子ども部長 警察においてどのような捜査が、しかも内容も含めまして行われていたのかということは、こちらでは承知をしておりません。

○岩佐委員長 岩田委員、そろそろまとめていただかないと、それを最後にしていただけますか。最後にしてください。

○岩田委員 先ほど内規というのは正式名称でいうと審査基準と、基準はあったというお話だったですね。でも、基準として保護者の勤務地が区内という基準での受入れの運用を取りやめていた21年入学で、江東区の女性が虚偽の証明書を申請資料として提出し、区教育委員会の審査を経て21年度の入学が許可され、元議長は女性からギンダラやもなかをもらったというふうにあるんですけど、これについてもそういう基準の取りやめをしていたにもかかわらず入学していたというのがあるんですけど、これについても分からないという認識でよろしいでしょうか。

○小川子ども部長 その基準に照らしまして適正なものを受け取り適正に処理をしたということでございます。（発言する者あり）

○岩佐委員長 よろしいですね。

関連ですか。

○林副委員長 関連ではない。

○岩佐委員長 違いますよね。

○林副委員長 終わったのではないですか。

○岩佐委員長 終わっていますよね。（発言する者あり）

林副委員長、どうぞ。

○林副委員長 子どもの遊び場づくり、遊び場です。一応主要施策の31ページには、子どもの遊び場確保の取組みとある。関係はするけどほとんど関係ないです。

まず最初に、31ページに書いてある公園・児童遊園等整備方針の改定に伴うアンケートって、私も書いたんですけども、数年前に一生懸命。ここで子ども部が感じ取った、千代田区の子どもたちにとって必要であり理想である公園の数とか広さというのはどれぐらいというふうに受け止められたんでしょうか。

○小阿瀬子育て推進課長 そうですね、今後のそういう適正な数のご質問かと思います。これにつきましては、今のところは区民のニーズ調査とか、これまで数次にわたって行ってまいりましたけれども、回数を経て、ニーズ調査の結果も多くなってきているということから遊びを増やしてきているという現状がございまして、今後どれぐらいがその理想かというところは、ちょっと正直今まだ私どものほうでちょっと整理し切れていませんけれども、ただ、そういった要望がある中でございますので、年度内一つ以上は造るような方で、中期的な方向として予算の概要でもお示しをさせていただきながら今やらせていただいているところでございます。10年度以降、今後最大数でどれぐらい造るかということにつきましては、そういった現状の遊び場でも利用状況の違いもありますし、また社会状況もこれから変化していく状況もある中ではございますので、10年度以降についてはどれぐらい適正かというのは、またそのニーズ調査の結果なども含めて考えてまいりたいというふうに思っているところでございます。

○林副委員長 ちょっと議事整理もお願いします、全然聞いたことに答えていないんで。私が聞いたのは、数年前、うちの子も当時は滑り台とか興味ありましたよ。一生懸命書きましたよ。だけどもう大きくなっちゃっているんですよ。時代は変わっちゃうんですよ。これ使いたかったんですけど。で、子ども部のほうがしっかりと受け止めて、あとどれぐらいだと。千代田区、地方公共団体として、子どもの遊び場として必要な公園とか面積というのはどれぐらいが理想なんだと。それと現状があるだろうと。この間のギャップを埋めるのが施策になるんだけど、その理想を聞いているんですよ。ないんだったらないで結構です。全然アンケートを取ったけど全く見いだせませんでした。分析の時間はもう何年もたっているんで、年度も替わって。あるんだったらある、ないんだったらないってお答えください。

○小阿瀬子育て推進課長 申し訳ございませんが、現状のところではちょっと見いだせていない状況でございます。

○林副委員長 本当に残念で、「安心して子育てができます」と基本構想には書いてあるんだけど、その理想像が見いだせないというのは本当に残念です。

次に、教育長にお伺いしたいんですけども、千代田区の8校というのは校庭開放をそれぞれやっているんですね。現場が大変長かったんで、教育長はいろんな学校を視察されていると思うんですけども、ぱっと見て千代田区の学校の校庭というのは狭いとは思っているんですけども、よそのところに比べてどんな感想を持たれましたかね、空地のところを。

○小川子ども部長 単純な面積でいうと平均的には広くないというふうに認識しております。

○林副委員長 早く終わらせたいんで。単純な面積だと職員の方に出してもらって、23

区平均は8,000平米の学校の敷地だとあったんですけど、千代田区の現状を踏まえて、子どもの遊び場として理想的な姿を教育長に確認しているんですよ。あなたが教育長だったらいいんですけども、もう一度再度確認させていただきます。どんな印象を持っていますか。

○小川子ども部長 確かに校地自体は、ご指摘のように千代田区は非常に手狭でございます。その上で、例えば屋上であったり、その他の有効スペースを使って遊び場の確保をすることで、単純な面積、あるいは校庭の面積ということだけでは比較にはなりません。可能な限り、やはり限られた行政資源でございますので、できるだけ遊び場を確保するような形へ千代田区のほうは確保しているところでございます。

○林副委員長 本当に残念で、私は現状の広いか狭いか、ぱっと見てこれで大丈夫だと教育長がご判断されたんだったら、そうなんだねと。じゃあさらなる工夫だよねというところに議論展開したかったんですけども、残念です。

次に、公園のところで確認します。千代田区は公園の面積も狭いんです。現状、千代田区の区立公園、児童遊園でちよくるのポートなど、実際子どもが遊べないスペースというのは何平米あるんですか、トータルで何か所何平米あるかお答えください。

○千賀道路公園課長 申し訳ございません。その正確な数字というのはちょっと今持ち合わせていないんですけども、ちょっとちよくるポートのある箇所というところは、ちょっと改めて整理したいと思います。

○林副委員長 これも残念で、ちよくるポートだけではなくて、公園が遊べる実際の公園の敷地の中に、例えば町会の防災倉庫とか、あるいはほかの設置物があると、子どもたちが遊べないスペースになるわけですよ。これを財力のある千代田区は、例えばちょっと隣のビルにちよくるのポートを借りられるようにするとか、防災倉庫をちょっと道路のところに出すとかという、子どもたちが遊べるしっかりとした面積が確保できるんですけど、それも現状では確認、把握も横の連携でされていないという受け止めでよろしいですか。

○千賀道路公園課長 公園それぞれにいろいろな公園の遊具、施設等ございまして、現状ではそういったものの中でお子さん方が遊ばれているという認識でございます。

○林副委員長 分かりました。理想もよく固まっていなくて、現状もよく把握されていないと。これで公園・児童遊園の整備方針を立てようとしているのがよく理解できました。

次に、花火ですとかボール遊びですが、区長が様々な施策を展開しようとしています、これ試行という名前で。で、ボール遊びするときというのは、いろいろ試行錯誤して、千代田の公園は狭いから、ネットの高さというのはどれぐらいにしないでいいかというのを試行の結果把握されたのか。実際ネットを設置できる公園・児童遊園というのは幾つあるのか、校庭は幾つあるのか、お答えください。

○千賀道路公園課長 昨年度、東郷公園でボール遊びの試行ということで、その際はネットを設けずに仕切りでちょっと行ったところでございます。そういったことの観点から、ネットがどれぐらいの高さが必要かというところは検証しておりません。またボール遊びに関しては、また千代田区内、現状ではすぐに整備をできるようなところはちょっと現状の公園の設備内では難しいというところでございます。

○林副委員長 またこれも残念で、本当にいろいろ比較した、例えば、いやに嫌われるかもしれない。渋谷区さんというところは随分そういうのを検証されて、ここはボール遊び

ができるねとか、ここは駄目だよねというのをやったんだけど、そういうのを一切されていないので非常に残念です。

次に、子どもの視点ばかりいくと、やっぱり全世代が使うというんで、高齢者の視点というのはも公園・児童遊園等整備計画方針の改定でどんな意見が出されたんですか。個別具体的にどんな意見がというのが分かりやすくあればお答えください。

○千賀道路公園課長 高齢者といいますか、一般的には休憩とか、あるいは健康づくりということでそういう運動というところの視点もあるということでは把握はしているところでございます。

○林副委員長 そういった公園の整備計画って区の限られた土地ですから、介護を担当する福祉部とか等々の意見交換、要は公園・児童遊園を整備するに当たって、子どもの視点だけでも言ってもいけないだろうと。高齢者の視点だけでも言ってもいけないだろうって、共有して整備方針をつくらなくてはいけないはずなんですけれども、現段階でどういう庁内で横の連携で共有されているんですか。

○千賀道路公園課長 アンケートなどを取る際にも関係の部署等とも話をしているところでございます。ちょっと具体なところはまた今後整理をしていくところでございますけれども、そういう連携もしているということでございます。

○林副委員長 どんな連携をしているのかって聞いたんで、それは一つお答えしていただきたいです。

次に、併せて昨日の議論で推計人口が8万になるといったと、残念ながら区のほうで想定人口は見いだせないということだったんですけれども、人口が8万人になるに当たって、二番町の再開発のときには街区公園が必要だというお話だったんですね。人口8万になった場合、千代田区に一体2,500平米の街区公園というのは一体幾つ必要だと地方公共団体として把握されているのか、お答えください。

○岩佐委員長 街区公園の目標。

○千賀道路公園課長 まず、高齢者への視点というところでは、やはり高齢者への憩いですとか、そういった運動、介護遊具等の設置も検討されるところでございますので、そういったところの連携は必要かなというところでございます。

あと、街区公園等に関しましては、ちょっとすみません。今、ちょっと手元に資料を持ち合わせてございません。

○林副委員長 私が聞きたいのは、高齢者の視点だと散歩できる、徒歩10分圏内とか5分圏内に公園があると健康寿命が延びると。だから介護予防にもつながるからと。当然、高齢者の部局とも何か相談しないと、ここ、高齢者によってもいいように、昨日の話だとデザインって別にユニバーサルデザインじゃないですよ。やっていかないと、今までみたいな道路公園課が整備方針をつくるという時代はもう終わっちゃったんじゃないですか。時代が変わっちゃったんじゃないですか、全庁的にアジャイルでも何でもいいですけども、ちょっとこれ公園の整備方針をつくっていただかないと、何のための回答で、何のために一生懸命アンケートに自由記載欄にそれぞれの人に、私も知り合いに、これは次の、僕らの子どものときには間に合わないかもしれないけど、次の世代の子どもたちのために東郷公園みたいに遊べない公園がなくならないように、いい公園を整備するために書いてくださいよと言って、PTAの方にもお願いして流してもらいましたよ、メールも、ぜひ

書いてくださいって。そのアンケートの結果を何一つ受け止められないとか、現状把握ができていないとか、理想がない状態の整備方針になってしまっているんでしょかね。責任ある方って道路公園課長になってしまうんですかね、セクションの。一体どういうふうに人口8万人都市を目指して経営していくのか、整備をしていくのかというのは、迷走しないような答弁をお願いいたします。

○千賀道路公園課長 現在、私どものほうで進めております公園・児童遊園等整備方針でございますけども、もちろん我々が公園、あるいは児童遊園、今後どう整備していくかというところの視点で今方針を整理しているところでございます。もちろん現状は検討会等でそういった様々なご意見、専門家のご意見を頂いて整理をしているところでございますし、また全庁の関係部署との意見交換、確認も経て今後整備をしていくということでございますので、決して所管課だけの整備というところではございませんし、そういった意味では区として今後の公園・児童遊園の在り方というものを考えていくという予定でございます。

○林副委員長 もう現状把握もないし理想も見定めていないとよく分かりましたけれども、現在の進捗も。全庁的に話し合う場ってどこなんですか。今どこでやって、何回ぐらいやっているんですかね。それを具体的にお答えしていただきたいんですよ。子ども部って何か意見を言える場なんですか。ここの公園は子どもの遊び場としてどうしても確保したいんだと。あるいはボール遊びをしたいんだとか。ここはどうしても花火として確保したいんだとか。高齢者のほうだったら、ここは高齢者施設に近いから散歩のルートとしては最適だから高齢者の憩いの場の公園として整備したいとか。こういった意見交換とかできるようなデザイン設定、そんなに千代田区広くないし、公園の数も多くないんだから、見だしていくのは、いやいや、それぞれ答えていただいてもいいんですけども、どこの場でどういう意見をそれぞれ言っているのかお答えください。

○小阿瀬子育て推進課長 現在も道路公園課さんと連携をさせていただきながら、子どもの遊び場事業は時間と場所が限られますけれども、こういったところを区立公園など提供を頂くようなところもありまして、そういったところで徐々に連携を深めているというところでございます。

○林副委員長 僕、どこの場で話しているのかって聞いたんです。

○岩佐委員長 さっき道路公園課のほうからはアンケートぐらいでしか協力、協力というか、共同しているところは答えてもらっていないんですよ。ただ、全体として子どもの話も高齢者の話も聞かなきゃいけないということであれば、そこはちゃんとデザインするときに全庁的にどこか場があるでしょうということなんですよ。それが今もしないならなくて、もうこれないんです、まだ全然やっていないんですといったらまたきつとまた続きがあるんでしょうけれども、そこはちょっとはっきりしていただかないと。

○林副委員長 ないんだったら、話しようがない。

○岩佐委員長 道路公園課というのは、そのデザインが決まった後にいろいろ今はやってくださっているのはちょっと理解しているんですけども、それだけじゃちょっと好意的ないろんな人の声が入らないんじゃないのというご質疑なので、ちょっとそこをしっかりとご答弁いただけますでしょうか。

○岩佐委員長 子ども部長。

○小川子ども部長 ただいま林委員のおっしゃったところ、同じような課題認識を持っております。それで、さきの常任委員会や公共特別委員会の中でもお話をさせていただきましたが、区立公園や外濠公園グラウンドなどを所管しております環境まちづくり部との間で相互に非常に類似した事業があることから……

○林副委員長 どこで話をやっているのか。

○小川子ども部長 地域との整合とか、今後の方向性、そういったものを協議することとになってございます。現状で言えばそういった話合いの場はございませんけれども……

○林副委員長 ないの。

○小川子ども部長 はい。

○林副委員長 ないならしょうがない。

○小川子ども部長 この前ご報告しましたように、そのような協議の場を設けるということになっております。

○林副委員長 ない。あ、まだ高齢者もある。誰かある。もうないならつくってくださいということですよ。

どういう表現が適切か分からないんですけども、組織風土だとしたら本当に残念ですから、時代は変わったんだったら、新たな組織風土、歴史の上書きは嫌ですけども、これはぜひ来年度、7年度の予算編成に向けて少し話し合う場を、学識経験者に確認するのもいいですよ、いいですけども、一番現場でそれぞれのセクションに精通している声を聞いているのは職員の皆さんですから、その方たちの声を聞き取りながら整備の方針というのをつくっていただければいいなと思います。あんまりないところにどうこう言ってももう決算らしくないんですけども、つくっていただけますかね。それとも今までと同じような組織風土で終わるんですかねというところで終わります。

○岩佐委員長 これは組織の――部長。

○夏目財産管理担当部長 昨日、似たようなお話で四番町のお話ございましたけれども、複数部をまたぐような施設整備のときには、主たる部署を決めてというようなお話がありました。今、複数部をまたぐという施設というか、今のお話は、例えば公園であればいろんな子どもだとか高齢者だとか、そういうところが関係しますよねということで、そういう人に関して、あるいは要望とか意向に関して、庁内で情報を共有した上で整備を進めていくことが必要だというようなお話だと思います。やはり今そういったことを共通に話す場というのは、その主たる部が設けて積極的にやる場合もありますけれども、今のお話はそうではなくて、関係ある部がきちんと情報共有しましょうということですので、そういう施設整備等の案件があった場合には、政策経営部の財産管理担当としても、そういう場の調整とか、（「修正しちゃうんじゃないかな」と呼ぶ者あり）支援をしていきたいというふうに思います。（「修正しちゃうんじゃないかな」と呼ぶ者あり）

○林副委員長 じゃあ。

○岩佐委員長 林委員、よろしいですか。

○林副委員長 はい。

○岩佐委員長 はい。

ほかに子ども部所管の質疑はありますか。

○米田委員 障害児のことについて少しだけさせていただきます、時間が時間なんで。

分科会でもえごし委員が質問させていただきました。主要成果の結果で37ページにもありましたとおり、昨年度増やしていただいて10名増えたと。これはいいことだと思っております。放課後デイでも1か所増えさせていただいて人数が増えたと。これはもう非常に評価したいなと思っております。ただし、まだまだキャンセル待ちが多くて入れないという事情もございます。その点についてどう考えているかというのをお聞かせ願えますか。

○吉田児童・家庭支援センター所長 放課後等デイサービスについては、そうですね、おっしゃったとおり区内には5か所事業所がありまして、あとぴかいちさんについては昨年度定員の拡充を図ったということでございます。ぴかいちさんについては、それまで生じていた待機のような状況というのはこれによって解消されました。あと、今年度に入りまして、またぴかいちさんのフロアを拡張して、そこに少し余裕もあったことから定員を5名増やして、現在30名から35名に定員は増やして運用しています。ですので、定員との関係においては現在またさらに少し余裕はまだ現状としてはある状況です。あと一方で、区内の状況を見ますと、いわゆる児童福祉法に基づく通所サービスの利用者の方は増えている状況でして、放課後等デイサービスについても、区内の事業所のほか、近接する自治体にある事業所をご利用されている方もいる状況です。こういった状況についての認識ですけれども、そういった意味で、現在全て充足されているかということ、個々に見ていくとまだ厳しい状況の方もいらっしゃるのかなというところもあると思います。現在も新規に開設を検討されている事業者さんからのご相談も少しあるような状況なので、そういったところの状況も見ながら、区内にしっかりと事業所が開設されるように支援していくことが必要であるというふうに考えております。

○米田委員 そのとおりかなと思います。やはりまだまだ人数的に足りていない部分があるかと思えます。また場所についても、この地域はあるけどこの地域はないと、偏りが偏在しております。その辺のところもしっかり解消していただきたいのと、運営補助費をしっかりとつけて運営しやすくする。この辺のことも私は重要だと思うんですけど、その辺はいかがですか。

○吉田児童・家庭支援センター所長 区内、そうですね、地域に偏在がないようにということで、例えば、ぴかいちさんにおいては送迎バスを昨年度から1台増やして2台体制ということでくまなく回れるようにしております。あと、そのほかの事業所についても、なるべくそういった偏りがないようにというのは我々としても注視といいましょうか、配慮していきたいと思えます。

運営補助につきましては、分科会でも申し上げたとおり、既存の事業所については、他区の住民の方、お子様が相互に利用していますので、そういったところでこういったような補助が可能なのかとか、あと、そこについて区民専用は今からできるのかとか、様々課題が大きいかと思えますので、そういったところは引き続き検討していきたいと思えます。

○米田委員 そういう課題は認識しています。ただ、やっぱり区民に手厚くするというのをまず第一に私は考えるべきだと思います。区民の方も他区で支援を受けているということも存じていますけど、しっかりその辺対応していただきたいなと思えます。

あと、就学支援から障害者、小学校へ行くときのサービスについて伺います。非常に小まめに丁寧に相談に乗っていただいて対応していただいていると認識しております。ただ、

小学校が入学するの、入学というか、学童に入るのに12月に決定するということなので、より個別の学童の申込みのプロセスの話になるため、基本的フローが定型の学童を意識しているので当てはまらない点が非常に多いと聞いております。その辺についての解消についてはどう考えていますか。

○吉田児童・家庭支援センター所長 障害のあるお子さんが学童を利用する際の手続きということかと思えます。そうですね、そういった場合についても、例えば就学相談の中でそういったようなご希望があるということ把握すれば、事前にいろいろ見学であるとか、

○米田委員 ぜひお願いしたいなと思えます。放課後デイサービス、あるいは学童という選択になり得るとき、それと両方併願する場合、どのような配慮やアレンジメントをしているのかというのが分からないというのも多々伺っております。その辺のところの配慮もお願いしたいんですけど、いかがですか。

○吉田児童・家庭支援センター所長 個々にどういったような過ごし方、学校はどこか、また利用したいサービスは何かということも把握いたしまして、担当の係として連携いたしまして、あと、加えて希望先の学童クラブであるとか、児童館ですとか、そこにもよりま

○米田委員 放課後デイとか、その他もろもろのサービスで移動支援を受ける場合でございます。そのときに、放課デイの環境によってはそもそも移動支援を行っていないとか、移動支援を子どもを対象にしていないとか、短距離の移動は受け付けていないとか、様々あります。そういったことを最初からしっかり明記していただいて、この学童はこうだと、この放課後デイはこうだということをもともしっかり明記して選んでいただくというのが僕は大事だと思っているんですけど、そのサービスが受け切れていないという声があるんですけど、その辺の改善点はいかがですか。

○吉田児童・家庭支援センター所長 放課後等デイサービスについては、現状では区内の事業所でぴかいちさんしかそういった送迎のサービスには対応していないという状況です。あと、学童クラブについても、ここは人員の配置が必要になってきますので、例えば特別支援学校からバスを降りて、そのバス停までお迎えに行けるかというのは、個々のバス停がどこか、あと学童クラブがどこかという位置関係もございますので、ちょっと個別に状況を伺って、どこまでできるかというのはその事業者さんとの調整になりますので、ちょっと一概に事前にこういうことができますよというのはなかなか難しい状況なんですけど、いずれにしても区内の学童クラブの事業者さんとお話する際には、そういったような配慮も極力していただきたいというのは我々のほうからお伝えしたいと思っております。

○米田委員 参考なんですけど、中央区では障害者支援サービス事業、こういったのをスプレッドシートを活用して明示していると伺っています。千代田区でも学童とか放課後デイサービスとか、近隣の放課後デイのこういったサービスがあるよというのを、スプレッドシートにしなくてもいいんですけど、見やすい一覧にして見せていくというのは僕は重要だと思うんですけど、いかがですか。

○吉田児童・家庭支援センター所長 そうですね、今年度からこの障害児通所給付の事業所の一覧のようなものもホームページに設けたりもしております。今ご指摘のような他区

の状況を見ながら改善に努めていきたいと考えております。

○米田委員 これでは最後にします。やっぱりこういう障害児の問題は保健福祉部とか、あるいはまた新たな活用としてデジタルの部門を活用している区もあります。こういった連携しながら私は今後しっかり取り組んでいくということが重要だと思うんですけど、この連携について最後お聞かせください。

○吉田児童・家庭支援センター所長 保健福祉部さんとは、そうですね、障害者福祉課さんとも日頃会議ですとか打合せ、そういったものを重ねて連携を図っています。また、デジタルの、そうですね、担当課とも、今、既存では一つ千代田区ポータルサイトで利用できるサービスもありますが、そういったものも含めて、今後さらに改善できるようにというのは心がけていきたいと思っております。

○岩佐委員長 よろしいですか。ほかに。

○田中委員 決算参考書の148ページから151ページで、事務事業概要の320ページにありますICT学校教育システムの推進についてお伺いします。

千代田区では、令和3年、2021年からICT学校教育のシステムを再構築し、2020年からは1人1台タブレットの整備が進んだとあります。こちら、令和5年度は小中学校合わせて8億5,000万円強の決算額となっているんですけども、こちらの大まかな内訳を教えてくださいませんか。

○上原指導課長 大まかな内訳です。失礼しました。

まず、それぞれ各種消耗品、トナー等ICT用機器というところと、あとタブレット端末の修理代、電子黒板の修理費用等で2,028万です。それと役務費、通信経費です。LTE通信費、またWi-Fiの費用等がございます。こちらが2,576万7,000円。委託料としまして保守運用です。勤怠システム等入れております。またアクセスポイントの設置作業等というところで1億8,012万6,000円。それと様々リース料があります。GIGA端末リース、またデータセンターのリース、それとネットワーク機器、また教師用のパソコン、PC等のリースが5億1,277万でございます。

○田中委員 ありがとうございます。こちらの1人1台のタブレットなんですけれども、現在デジタル教科書というのはどのような教科で使われていますでしょうか。

○上原指導課長 現在、学習者用としまして、小学校では国語と算数と英語に入れております。それと中学校のほうですが、学習者用で、これも同じです。国語と数学と英語の3教科で入れております。

○田中委員 はい。ありがとうございます。まだ2020年からの、何でしょう、推進ということで全ての教科ではないということなんですけれども、日本よりも先に2010年ぐらいからデジタル教育を取り入れているスウェーデンなどでは、2016年以降、国際読解力の調査で5年連続学力が低下しているという結果を受けまして、2023年より紙の書籍や手書きへの回帰というのが始まっているという報道がされました。そのほか、ヨーロッパでドイツやオランダでも一定学年以下のデジタルデバイスの不使用や制限なども検討され始めているということです。そこで、このように先駆的な立場にあった国々が一部で回帰をする流れがあるということで、千代田区においてもこのような轍を踏まずに今からそのような検討を始めていただく必要があるかと思いますが、その辺はいかがお考えでしょうか。

○上原指導課長 先ほど申しあげましたデジタル教科書等をうまく活用していくという答弁は先ほどさせていただきましたが、併せてデジタル教科書以外、紙の教科書というのもまだしっかり残っております。昨年度採択させていただいた小学校の教科書等もしっかり紙の教科書として残っております。現在、本区においても、教科書がデジタル化されつつも、紙媒体というところもしっかり教科の特性だとか、また学習内容によってしっかりバランスよく活用していくというところは推奨しております。また、紙といいますと教員のほうもしっかり作ったワークシート、その場で手書きができるようなワークシート等も授業の中で活用しております。それらは教科の1時間の目標等をしっかり達成させるために何がいいかというのをしっかり選びながら活用しているところですので、今後もその辺りバランスよくしっかり学習の中で取り入れていければいいかなというふうに考えております。

○田中委員 大丈夫です。

○岩佐委員長 よろしいですか。はい。

先ほどの小林副委員長の質疑への答弁をお願いします。

指導課長。

○上原指導課長 先ほどご質問いただきましたホームページのリンクについてでございます。まず学校のほうですが、PTAのホームページに対してリンクは現在切れているところですが、一方、PTAのホームページからだと麴町中学校の学校のほうのホームページにはリンクがついているという状態でございます。確認いたしました。

○小林副委員長 ありがとうございます。大変今のご報告では偏っているように見えますね。学校からのアクセスはできないけどPTAからのホームページというのはアクセスはつながっているというところは、前は両方つながっていたんですね。それが一定のあの事件があってから、事件というか、校風の、学校の服の改定とか校長先生の指導変更にあたったときからそのようなほうに動いてしまったんですね。改めてその辺確認したいんですけど、じゃあPTAと麴町中学校の関係は今どうなっているんですか。

○上原指導課長 細かいところの関係性というのは存じておりませんが、学校のほうとしてPTAに必要な情報等、しっかり共有するということは先ほどお話ししたとおり、そこは徹底しているところでございます。関係性というところについては詳しくは存じ上げておりません。

○小林副委員長 学校はPTAを認めていないと、PTAは学校を認めている、ホームページ上ね。というところはやっぱり偏っているんで、この辺は教育委員会も中に入って、その辺の調整はしなくてはいけないと思いますけど、教育委員会としてPTAと学校との関係はどうあったらいいと思いますか。

○上原指導課長 先ほど開かれた学校というような考え方で申し上げますと、よりよい学校教育を通じてよりよい社会をつくるために、学校と地域、保護者等、一層の連携・協働を図るということは今後大切かと思っております。その中で、一つの組織、PTAという組織との関係性というのは重要かと存じます。

○小林副委員長 PTA自体もいろいろ学校関係者の方から聞くと、いろいろ変質してきていると。要するにPTA会員になるのを強制されなかったりしていますよね。その辺も含めて――その前にちょっと戻りまして、学校、これ何だ、さっき質問の中で学校運営協

議会についてという中で、麴町中学校の学校運営協議会のメンバーの中の3番、学校関係者というのは3人か何人かと言いましたよね。その内訳を教えてください。

すぐ終わりますから。

○上原指導課長 学校関係者でございますが、まず同窓会の幹事長の方が1名、それと地域のコーディネーターをしていただいている元保護者の方として地域コーディネーターの方が2名いらっしゃいます。

○小林副委員長 保護者の方2名というのはどういう人ですか。

○上原指導課長 元保護者でございます。卒業生の保護者の方でございます。

○小林副委員長 これもこっちは言いっ放しにしますけれども、学校関係者というか、学校関係者に1は保護者ですよ。学校関係者の中に元保護者が入っているということですよ。それで、その保護者のところに戻っちゃうんですけど、保護者はどういうメンバーですか。

すぐ終わります。

○上原指導課長 P T A会長と副会長でございます。

○小林副委員長 これ、改定されたのはいつですか。P T A会長と保護者、前は聞いたら、これ、この2名じゃなかったように聞いていますけれども、これを改定されて2名になっちゃったのはいつですか。

○上原指導課長 その改定というところが分からないんですけども、2名の体制になったというのは本年度2名の体制というところで、それまでの段階のものとしては今手元に資料はございません。

○小林副委員長 手元にないのはあれなんですけど、私の聞いたところによると3名だったということでしたよ。1名は減ってしまったと。その1名は調査してもらえばいいんですけど、結局、ここの学校運営というのは、今後、学校運営の中で大切な部分なんで、何か外されていくような、学校に何か意見を言ったら外されていくようなふうに感じていますんで、それは言うだけ言っておきます。

それで戻りまして、今の先ほどの——終わりますので。P T A自体がさっき言ったように修復を図ると言いましたけど、なかなかそれも難しいかもしれないんで、教育委員会としては、これ、ここだけじゃない、全P T Aに関わると思うんですけど、今後やっぱり今までのP T Aというのがだんだん時代に合わなくなってきていると。だからそうだったら教育委員会としてこの新しい次代を担う保護者と学校の関係、連携を取っていく新しい形を考えていかなきゃいけないと思うんですけど、その辺についてのご見解はどうですか。

○加藤子ども総務課長 今おっしゃられたP T A以外の新しい関係を教育委員会のほうでというご指摘かと思えます。今のところ我々としては、現P T Aが小学校を含めまして特に問題があるというふうには認識してございませんが、社会の状況の変化によってまた変わるようなこともあろうかとは思いますが、現状のところは特にそういったことは検討してございません。

○小林副委員長 特に、今、麴町中学校は、先ほど言ったようにホームページもつながらないみたいになっちゃっているんで、やっぱり新しい形の連携というのを取っていかないとうまく修復できなくなっちゃうと思うんで、その辺は修復に入るのか、学校とP T Aが修復していくのか、そういうつながる努力をしていかないと離れていってしまっはあれ

ですよね。学校の校長先生の考えというのは尊重しますよ。けどまた違う校長先生になったらまた違う形になる可能性があるわけですね。振り子のほうに揺れているんですよ。そのたびにPTAと問題を起こしてもしょうがないんで、これは教育委員会としてもそういう、特にこの公立というのは教育に対する大きな理念しかないですよ。私立と違って、一つの例えば宗教に関するものに一本に当たってそれを中心にというのはないんで、それをやっぱり関係をつくっていく、連携をつくっていくというのは大切だと思うんで、その辺はしっかり今後の課題として新しい関係をつくっていくようなことは教育委員会としても今後考えていただきたいと思います。いかがですか。

○加藤子ども総務課長 どういう形にできるかといったところはちょっと今すぐアイデアはないんですが、麴町中学校のPTA、おっしゃるとおりのような状況であれば、ちょっと教育委員会としても何らか関係がうまくなるように支援のほうはさせていただきたいと思います。

○岩佐委員長 よろしいですか。

ほかに子ども部所管の項目について総括質疑、何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○岩佐委員長 はい。ありがとうございます。

以上で、子ども部所管の項目についての総括質疑は終了します。

休憩します。

午後3時42分休憩

午後3時57分再開

○岩佐委員長 委員会、再開します。

これより――何だっけ、地域振興部所管の総括質疑を受けます。

○牛尾委員 地域振興、区のイベントと新しい住民との関係についてお伺いいたします。

主には区民体育大会ですけれども、昨日の春山委員の関連の質問にもなるんですけれども、まず区民体育大会、私も参加をいたしました。こういう事例があったのでご紹介をします。ある子育て世帯の方が、知り合いのママ友さん、お子さん連れに声をかけて参加をさせていただきました。

で、その方は体育大会があること自身知らなかったということで、そうした大会、体を動かせる大会があるんだということで、ご本人もお子さんも本当にスポーツができるような格好で参加をしたんですが、大体、競技は町会に選ばれた方が競技参加し、オープン参加の競技、私も子どもを連れて参加しましたけれども、同じような内容で景品をもらっておしまいということで、途中でもう帰られちゃったということがあったんですよ。

せっかくそうした友達つながりで参加された大会が、なかなか、こう、本当に体を動かせるような大会ではないということで、もっと区民が参加、本当に体を動かせるメニューというのも、時間は限られますが、そうしたことも検討していく必要があるんじゃないかと。また、参加された方がスポーツ体験ができるようなコーナーの充実、そうしたことも必要なんではないかと思いますが、区のお考えをお聞かせください。

○橋場生涯学習・スポーツ課長 今、10月6日に開催されました大会におきまして、ちょっと子育て世帯の方々が十分満足いただけなかったということで、その点、大変申し訳なく思っております。

内容につきましては、やはり62回ということで、伝統の、連合町会による対抗戦があるんですけども、それと同時に、ここ最近、新しい住民の方にもいろいろと楽しんでいただけますような、いろいろ、取組を考えてきたところでございます。オープン競技につきましては、確かに、なかなか時間が限られていたりとか、できるだけ大勢の方に、100人とかご参加いただくようなことを考えますと、なかなか急に内容的なものについて変更するのは難しいんですけども、事前の告知の方法とかにつきましては、より新住民の方向けに、まず分かりやすい方法が考えられるかなと。オープン競技についても、参加し、時間とか集合場所が分からないというふうなこともあったかと思しますので、そういったものは、まず事前にしっかりと告知をして、大会当日も会場図を作るなど、会場図にそういったことを掲示するなど、対応していきたいというふうに思っているところでございます。

それで、なかなかメニューの変更は、大会本番のメニューにつきましては、ちょっと、オープン競技についてはちょっと検討させていただきたいというふうに思っているところでございますが、コーナーというのは、多分テニスコートの方で行われましたボルダリングとか、それから子ども向けのワークショップ等々だと思いますが、こちらのほうは親子連れの方でも十分に楽しめる内容だったのじゃないかなというふうに思っていますので、よりこちらのほうは充実させていきたいというふうに考えているところでございます。

○牛尾委員 例えば、お隣の中央区、港や新宿もそうですけれども、区民体育大会ということで実施しておりますけれど、これは競技別なんですね、競技別。水泳の大会とか、卓球大会とか、バスケの大会とか。で、参加はどなたでもいいですよと、もちろん人数制限はありますけれども、そうした大会が設けられております。千代田区でも、体育協会の方々を中心に様々な大会を行われていますけれども、やっぱり、区として、そうした個別の大会の充実というのも考えてもいいのではないかと思いますので、ぜひ、他区の事例を参考にさせていただきたいと思いますが、いかがですか。

○橋場生涯学習・スポーツ課長 競技別ということで、今ご指摘ありましたように、体育協会さんの各加盟団体が主催しているものもございまして、区で主催しているようなスポーツ大会等々もございまして。そういったものは、もちろん、新しい方でも参加できるものでございまして、積極的に宣伝して行って、新しい方にもどんどん来ていただきたいというふうに思っております。

区民体育大会そのものにつきましては、やはり地域の方々みんなで構成する実施委員会を開催して実施しておりますので、そういったご意見があったということはフィードバックをさせていただきたいというふうに考えております。

○牛尾委員 私もああいうふうに全連合町会が参加して盛り上がるというのは大事だと思いますので、その伝統をちゃんと引き継いでいただければなというふうに思います。

いま一つ、こうした全町会が集まるイベントというのは本当に千代田区ではなく体育大会ぐらいだと思うんですけども、ここは、やっぱり新しい住民の方々が町会に触れる場でもあると思うんですよ。今回、入り口で、町会に入っていない方についてはリストバンド、これをお配りしたと聞いておりますし、私も実際に見ましたけども、大体何人ぐらいそのリストバンドを配ったかというのは、人数はわかりますか。

○橋場生涯学習・スポーツ課長 今現在、大会のもろもろにつきましては集計中でござい

ますが、およそ300程度かなというふうに、現時点では考えております。

○牛尾委員 それだけの方がいらっしやったと。残念ながら、こうした事例もありました。また、違う子育て世帯の方がまた友達をお誘いして、自分は町会に入っているんだけど、そのつながりの方は町会に入っていらっしゃらないと。居場所がないんでね、当然、町会の席に連れていくんだけど、違う町会、住んでいるところも違うと。そこで和気あいあいとなればいいんだけど、何かこう、いづらくなる雰囲気だったというふうに聞いて、結局その場から離れてしまったということがあったみたいです。せっかく、そうした場所に来て、町会の方々、まあ、違う町会ですけども、触れ合うと。もちろん、町会でまとまっていっていますんで、その町会の方だけで盛り上がるというのは大事なんだけど、やはりそうした、ここは町会席があるから、そういうのはやっぱりね、町会のお知らせといいますか、この町会はこういう町会だとか、そうしたご案内をする、何といふかな、人とか、案内掲示板なり、そうした新しい方々がやっぱ町会はこういうところということが分かるような工夫があれば、もっと、こう、そうした新しい方々が来て、町会に触れ合うということにもつながっていくと思うんですけども、今後そうした工夫といふかな、考えられないかということなんですけど。

○赤海コミュニティ総務課長 今、ご指摘いただきました。今回の区民体育大会でお話しいただきましたように、連合町会ごとのリストバンドを新しい住民の方々に配らせていただいたと。まあ300程度だという中間数値ではあるんですけども、その中で、まず一つは、入場口辺りでご案内をさせていただいた一方で、一般観覧席に主に行かれるかと思うんですけども、その一般観覧席に関しても、各出張所がそれぞれ連携をして回りながら、リストバンドをつけている方々にお声かけをしているというような実績はございます。それが十分であったかどうかというのはちょっと、私のほうでも検証しなければいけないかなということと、もう一つが、今ご指摘いただきました、事前の、例えば町会の皆様への周知がどうだったかという視点になりますと、所管課と出張所長、それと私のところで、連合町会長さんの会議ですとか、それぞれのところでは周知をさせていただいてはいるんですが、果たしてそれが全体に行き渡っているかどうかということに関しても、今ご指摘いただいた部分をお聞きすると、工夫の余地があるのかなと思っているところでございます。

○牛尾委員 連合町会長の会議の中でも、やっぱり新しい住民の方々や町会の企業、団体などがなかなか町会に入らないということが本当に問題になって、跡継ぎをどうしていくかということもね、もちろんうまくいっている町会もありますけれども、なかなかそうでないところも多いと。やっぱりこうしたイベントなりを利用するとか、やっぱり、もっと町会の方々が新しい住民に声かけられるような、区としての支援の強化というの必要だと思えますんで、そこについて、最後、お答えください。

○赤海コミュニティ総務課長 はい。おっしゃるとおり、新住民の方々と既存の町会、それから新住民の方だけではなくて、様々な活動団体がいらっしやると思います。そういったもののつながりをどうしていくかということに関しては、引き続き検討を重ねてまいりたいと存じます。

○岩佐委員長 富山委員。

○富山委員 牛尾委員の体育大会の質問について、関連で質問させていただきます。

先日も体育大会がありましたけれども、その際に、町会によっては、陸上の選手みたいな方や、（発言する者あり）警察や消防の職員だったりなど、体力に自信のある方が参加している場合もあるそうです。千代田区で働く方々など、そういった地域に根づいた方に広く参加いただけることは大変すばらしいことだと思うんですけども、この大会は運動能力を競うという大会ではないはずだと思います。体育大会のホームページには、「高齢な方、障害のある方など、どなたでも参加できる催しを用意してあります」といった記載もあるんですけども、あの大会は障害のある方や高齢者が参加しやすいイベントになっていたと思われませんか。

そして、まず、私は、（発言する者あり）あの会場で車椅子に乗られた方に、何人かお会いしたんですけども、ちょっとお話を聞くと、「あ、出ることはありません。見に来ました」という方が多くいらっしゃって、自分が参加できるや体験できる催しがあるとは思っていらっしゃらなかったです。また、高齢な方も、「私たちは出る場所がないのよ」と、お料理だけ持ってきて、ずっと、ちょっと片隅になんか座っていらっしゃる方多くいらっしゃいました。

まず、1点目です。ユニバーサルスポーツとして、ボッチャやモルックなどが、町会のイベントも含めて、区のイベントでも多々知られるようになってきましたけれども、あーいった区民体育大会などの1種目にそういったユニバーサルスポーツなどの項目を加えてみてはいかがでしょうか。教えてください。

○橋場生涯学習・スポーツ課長 ただいまユニバーサルスポーツというお話がございまして、高齢になっても、障害があっても、大人でも子どもでも、みんなが一緒に参加できるもの、代表としてボッチャ、モルック、卓球、バレーなどがあるというふうに認識してございます。

区民体育大会そのものにつきましては、9時半開会、15時半閉会という限られた時間の中で、オープン競技とそれから連合町会の対抗競技という形で日程を組んでございますので、なかなか、その中に新たに、一つ、種目を追加するというのは難しいのではないかとこのように考えているところでございますが、オープン種目の中にでも、今、一応、障害者の方が参加できる種目が幾つかございまして、これは、実際、障害者共助会の方とお話をしまして、それでそのご要望を受けまして、ちょっとでも障害者の方が参加しやすいようにということで、今回、種目の入替え、順番の入替えとかを行って、次の種目までの時間を少し長くして、前の種目に出た障害の方が次の種目も参加できるようにというふうには多少工夫はしたところではございますが、まだまだ、オープン競技については、障害者、高齢者の方、誰でもという、なかなか周知の方も十分でないところもあるとはございますし、中身につきましても、ちょっと、見た目で、こう、なかなか参加しづらいなというふうに思われてしまうところがあるのかもしれないので、その辺、ユニバーサルスポーツのいわゆる要素的なもの、そういったものをどう取り入れられるかというのは、今後、研究してまいりたいというふうに考えております。

○富山委員 はい。ありがとうございます。おっしゃるとおり、全く参加できない状況になっています。例えばですけども、パラリンピックのスポーツ大会のように、車椅子だったら加点、何歳、例えばですけども、区民体育大会の場合は何歳以上だったら加点というような形で、高齢者や障害者も参加しやすいような形態をつくることは、現状の項目

の中でもるる可能かと思っておりますので、ご検討いただけると幸いです。

もう一点、お願いなんですけれども、来月、11月10日にパラスポーツ事業として、オリエンテーリングの部というものが千代田区で予定されていると思うんですけれども、オリエンテーリングというのは耳に障害や不自由のある方が、地図とコンパスを用いてゴールを競うといった競技になっています。私は、昔、あるテレビ番組で、片手が不自由なボルダリング選手がいて、その方はボルダリング選手なので、片手でボルダリングの器具がそろっている壁を登って、パラリンピック選手として番組に出演されていたんですが、その番組内で、両手足健全な方が同じことを片手でやってのけて、より早くやってのけて、すごいですねという状況があって、それを見たときに私はすごく傷ついたので、私が考えただけでも、片手が不自由、片手が不自由というのは、バランス面であったり、勢い面であったり、様々な障害があるので、また、腕がある場合とない場合もたくさん、多く違いがあると思うので、それを目の前で見ていたパラリンピック選手の方は、より深く傷つかれたと思います。

このパラスポーツイベントのオリエンテーリングは、このリスクがかなりあると思っています。耳が不自由や障害がない方が同じようにオリエンテーリングを実施して、何だ簡単じゃんとなっては一番いけないことだと思っていて、今後こういったことがないことを祈りますけれども、日比谷公園がデフリンピックの会場にもなっているということで企画された内容でもあって、あまりに配慮に欠ける大胆な企画だとは思っております。運営の際は十分ご注意くださいとお願いいたします。

○橋場生涯学習・スポーツ課長 まず、前段の車椅子等、高齢者等の方を加点してはどうかということにつきましては、実施委員会のほうにこういったご意見があるということで上げさせていただきたいというふうに思っております。

その後、後段の11月10日の件でございますが、障害者スポーツ、eスポーツ体験会のオリエンテーリングの部ということで、今回、来年開かれます東京2025デフリンピック大会の、こちら、機運醸成事業という形で実施をするものでございまして、対象の方は今回は健常者の方に体験していただくと。といいますのも、オリエンテーリングという競技自体がそもそも何だろうと。一般の人ですらよく分からないと。中学校のときにちょっとやったというぐらいなのかなということで、実際は、体験してみますと、地図を持った宝探しみたいな形で、これ、非常に面白い。私もちょっとやってみたんですけど、面白いんですけども、健常者の方がそもそもこのデフリンピックの競技の、オリエンテーリングの面白さを理解できなければ、来年の2025デフリンピックが盛り上がりがないということで、今回、健常者の方を対象という形で実施、機運醸成という形で実施をさせていただきますことをご理解いただければというふうに思っております。

○富山委員 健常者の方のために実施するのであれば、パラスポーツイベントとは言わないでください。これは機運醸成のためだけではなくて、耳が不自由や、耳に障害のある方もこういった競技をする、不自由を抱えながらこういった競技をすることがすばらしいのであって、そんなに、あんまり不自由のない方が競技をして楽しいというだけのイベントでは、パラスポーツ、パラリンピックへの理解は深まることはないかなと思っておりますので、もう一度検討いただけると幸いです。お願いいたします。

○橋場生涯学習・スポーツ課長 はい。こちらの事業は、11月10日の事業は、12月

8日に開催予定のパラスポーツ、eスポーツちよだ2024のその一部分、オリエンテーリングの部という形で機運醸成という形で実施するものでございまして、12月8日の本体のほうのパラスポーツ、eスポーツちよだのほうにおきましては、どなたでも、障害を持っている方でも参加できるように、車椅子バスケット、それからデフの陸上、あとゴールボールですね、目隠しをして鈴の音だけでボールを止めるというふうな。それから、eスポーツ、それから、さらにはコミュニケーション支援アプリの体験とか手話、点字教室という形で、これらの競技は、いろんな障害、手とか足とか、いろんな障害をお持ちの方がいらっしゃると思うんですけど、耳が聞こえなかったりとか、そのどなたの方、必ずどこかには参加できるような内容で実施を考えてございますので、ご理解いただければと思います。

○岩佐委員長 あの——もう一個、答弁があるんですね。すみません。

文化・スポーツ担当部長。

○佐藤文化スポーツ担当部長 はい。障害者スポーツに関して、るるご意見、ありがとうございます。

我々は、区のスポーツ振興に際して、年齢ですとか障害の有無にかかわらず、誰もが一緒に楽しむことということの主眼にやってまいりますので、区として取り組むこうした事業については、そういったポリシーを持って進めていきたいと思っておりますので、ご理解願います。

○岩佐委員長 よろしいですか。

富山委員。

○富山委員 すみません。じゃあ、最後をお願いします。

今回は健常者のみの参加ということなんですけれども、このデフリンピックの種目であるパラスポーツ、イベントなのでオリエンテーリングということを実施するということその健常者だけの場でも説明して、どういった不自由がありつつ、こういったスポーツをやっているんだということをご説明していただきたいと思っております。お願いいたします。

○佐藤文化・スポーツ担当部長 実施に際しては、富山委員のご意見を取り入れて進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

○富山委員 お願いいたします。

○岩佐委員長 はい。

ほかに、この地域振興部所管の総括質疑はございますか。（発言する者多数あり）

○えごし委員 私から文化芸術活動支援についてお伺いいたします。決算書は213ページ、事務事業概要は312ページです。文化芸術活動支援の中の文化事業助成についてお伺いしたいと思います。

今回この文化事業助成の、まず執行率を教えてくださいてもよろしいですか。

○岩佐委員長 大丈夫ですか。休憩しましょうか。大丈夫ですか。

○小林副委員長 駄目だよ。

○菊池文化振興課長 委員長。文化振興課長。

○岩佐委員長 課長。

○菊池文化振興課長 はい。執行率、90.7%でございます。

○岩佐委員長 えごし委員。

○えごし委員 その上で、令和5年度のこの成果の中で、令和5年度より、この事業の実施場所を拡充したというふうに、事務事業概要の中には書かれてありました。この事業の実施場所を拡充したことでの成果などあれば、教えていただきたいと思います。

○菊池文化振興課長 はい。令和5年度より、近隣区で実施する場合にも、この助成の対象とさせていただきます。

令和5年度から実施している事業の内容でございます。実績としましては、実際にこの近隣区で開催されている事業につきましては、15認定団体のうちの1団体でございます。この反省といたしまして、まず、事業実施1年目ということで周知が足りなかったということと、まだまだ認知度が足りないなということで反省をしております。

○えごし委員 周知が足りなかったということで、今後そこはまた、しっかり周知をしていただいて、進めていただきたいと思います。これからも千代田区のこの文化芸術を支援していくためにも、この支援事業というのはすごい大事な事業だなと考えております。その上で、今後、区として、この利用団体をしっかり増やしていきたいと考えているのか、今、現状維持でもいいと思っているのか、その方向性をちょっとお伺いしたいと思います。

○菊池文化振興課長 こちらの文化事業助成の目的としましては、文化芸術活動の担い手を育成するというのが一番の観点でございます。そのため、事業の実施に際しましては3年間という事業限定の助成ということになっております。これにつきましては様々な意見があることは承知しております。まずは、この文化の担い手を育成するとともに、その後も継続的にこういった文化芸術団体の育成に資するような事業を検討してまいりたいと考えております。

○えごし委員 担い手をしっかりと育成していくと。その上で、またそういう文化芸術、千代田区の文化芸術というのもしっかりと進めていくというところで、こういう事業もまた拡充していくというところであれば、今後、またそういう、先ほど3年間という話もありましたが、今後、条件の緩和とか、また継続的な支援のためにそういう補助回数のこととかも、ぜひ、また検討していただきたいと思いますと思いますが、その点はいかがでしょう。

○菊池文化振興課長 この補助回数の上限につきましては、見直しの必要があると考えております。同じジャンルの事業につきましては、3年間と限定というふうにさせていただいておりますが、類似の事業以外のところでチャレンジな事業が行われた場合には、対象の中に入れてもよいのではないかとということで、ただいま検討に入っております。次年度以降の予算に反映させていただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○えごし委員 はい。ありがとうございます。千代田区でも本当にこの文化芸術への支援は様々行っているというふうに思いますけれども、地域を回っていると、千代田区のこの文化芸術はまだまだ弱いんじゃないかという声も聞いたりもします。そういう意味で、千代田区として、先ほど担い手を育成していくという意味もありました。また、その文化芸術をしっかりと押し進めていくという上でも、ちょっと、最後、改めて区の決意、また思いをお聞かせいただきたいと思いますと思いますが、お願いいたします。

○菊池文化振興課長 この文化芸術活動団体の担い手を育成するという視点につきましては、この文化芸術プランの中にもうたわれている、大きな柱の一つでございます。区内で様々に活動されているこういった文化活動団体の育成につきまして、今後も鋭意努力してまいりたいと思っております。

○えごし委員 はい。ありがとうございます。

○岩佐委員長 はい。

ほかによろしいですか。

○春山委員 資料要求をさせていただきました、千代田区観光協会の資料をご準備いただき、ありがとうございました。これに基づいて質疑させていただきます。関連で、商業振興についてというのも併せてご質問させていただきたいと思います。

まず初めに、この一般社団法人千代田区観光協会の当初の設立の目的についてお伺いさせていただきます。

○岩佐委員長 観光協会の設立の目的。（発言する者あり）商工振興課長ですかね。（発言する者あり）いらっしゃらないですか。いますよね。

○小林副委員長 いる。

○岩佐委員長 休憩します。

午後4時25分休憩

午後4時25分再開

○岩佐委員長 委員会、再開します。

商工観光課長。

○高橋商工観光課長 はい。こちらの千代田区観光協会の設立目的でございますけれども、千代田区とその周辺地域の自然それから景観、文化、歴史、産業技術など、そういった様々な資源を活用いたしまして、観光事業の振興を図るということと、人々の交流を促進して、この地域を発展させようというものを目的としてございます。

○岩佐委員長 春山委員。

○春山委員 最初にお伝えすべきでした。決算説明書208ページと209ページのところになります。

この観光協会運営補助の予算額が、令和初年度から比べて増大してきているんですけども、この背景と、この予算額、予算要求を補助金なのでされるときに、こういったフローでその額を決めていっているんでしょうか。

○高橋商工観光課長 観光協会の補助金の予算につきましては、基本的には年度ごとにどういったことをするかというのを決めております。ただ、ちょっとこのところ、コロナ禍があったということから、予算の増減が激しいという状況でございます。

○春山委員 はい。ありがとうございます。

その令和5年度のところで、新しい事業として観光資源磨き上げ創出事業というのが新たに1,900万加わっているというふうに認識しています。一番お聞きしたいのは、この事業報告書を見る限り、施策の評価を、事業を評価する事業というのが見当たらないんですが、区として補助金を出して、この観光協会が観光事業を担っていただいているところで、この事業の評価というのはどのようにされているんでしょうか。

○高橋商工観光課長 私ども商工観光課とそれから観光協会につきましては、もちろん、パートナーとして、一緒に千代田区の観光事業を進めているところでございます。その上で、当然、区の考え——当然、区の考えというのは区民の思い等もあるかと思っておりますけれども、そういったものを踏まえて実施をしていただいているというところでございます。そのため、単年度のその評価、どのぐらいの参加者があって、どのような経緯をた

どったか、この辺りは密にやり取りをさせていただいておりますが、そういったデータとしては、残念ながらございません。

○春山委員 ありがとうございます。この令和5年度の事業報告書だけ見ても、予算消化率の低いものもかなり見受けられます。区内大学・専修学校との連携その他32%、東京大回廊写真コンテスト51%、観光マップ10万部で、これはニーズがあるから増刷したと書かれているんですが、それでも32%。あ、ごめんなさい、32%。マラソンEXPOの出展は1.5%、観光ガイド団体との連携は19%というところで、その予算の消化率が低い事業に対して、どのように次年度の計画なり相談というか、確認をされているのが1点目。

で、2点目が、この、例えば観光資源磨き上げ創出事業のところ、何ていうんでしょう、効果が書かれているものというのと書かれていないものが、この中でばらばらな状態なんです。例えば、ごめんなさい、もともとの目標数値というものが出ていないので、その達成が、キットの販売数が3,435部と書かれているんですけども、もちろんこれは参加費で、自主事業としてされているのでいい取組だと思うんですけども、その目標に対してどういう数字だったのかというのが見えていないところ、どう効果測定しているのかということについてお伺いさせてください。

○高橋商工観光課長 効果測定につきましては、先ほどちょっと申し上げたとおり、評価ということと同じでございます。

また、予算と決算の差でございます。こちら、観光協会が社団法人というところでございまして、実際に想定しているもの、それから、実際やってみて、その効率化等も含めて流動的に、または機動的に動いたものがございます。そうした結果、予算に対する出っ張り引っ込みが出てきているという状況でございます。

○春山委員 そういった意味では、目標値に対しての効果測定というのはあまりされていないということ、理解しました。

観光振興の目的は、やっぱり、地域の産業活性なり経済活性が一つ、観光振興に必要なことだと思うんですけども、こういった観光事業がどのくらい地域に経済効果があったというのも、評価なり事業の分析はされていないということでしょうか。

○高橋商工観光課長 はい。数字という形での評価等はしてございません。もともと、この観光協会が、それぞれの観光事業者が集まってできているというところで、この千代田区でどのような魅力を発信していくか、そういったことを理事会等で検討されて行われているものと考えております。

○春山委員 うーん……。例えば、外国人向け情報発信というのは補助継続になっているんですが、ここ、ブログ31件で実績で、決算額は例えば1,000万。この外国人向け情報発信がどのような効果があって、どのくらいのページビューだったのかということも記載されていない。あくまでも補助金でやっている事業だと思うので、やっぱりその効果測定で、弱いものはもちろん追加して、強化していく、その弱いものは見直していくということをやったり当然ながらやっていく必要があると思うんですけども、その点についてお伺いしたいのと。ごめんなさい、まとめて、少しずつまとめていきます。

平成15年に、観光庁では、観光地域づくりというので、DMOという形で、今までの観光協会というのは、どちらかという、関連、参加している団体のための事業を、参加

している団体だったり企業をどうやって活性化していくかというのが観光協会のやっぱり動き方で、観光客に対してどういうサービスを提供して地域活性をしていくかというところをやっぱり強化していかないと地域活性にならないというところで、この観光地域づくりというところが出てきて推進されてきている中、やっぱりその地域の多様な関係者を巻き込みながら、科学的アプローチを取り入れていきたいと思います、KPIをちゃんと見ていきたいと思いますというのがいろんなところで取り組まれているんですけども、千代田区としてこの観光施策をこれからどう取り組んでいくお考えなのか、お聞かせください。

○高橋商工観光課長 委員長。商工観光課長。

○印出井地域振興部長 分科会長。あ、すみません、委員長。地域振興部長。

○岩佐委員長 地域振興部長。

○印出井地域振興部長 はい。私のほうから、まとめてということだったので、ご答弁申し上げます。

最初の、現状の観光協会における観光振興に関わる様々な事業の評価、検証なんですけれども、先ほど課長のほうから数字ではということだったんですが、いわゆるアウトプットレベル、例えばさくらまつりでどれだけ来街者が来たかとか、あるいは先ほどご紹介がございました外国人インフルエンサーによる、多言語による情報発信がどのぐらいのページビューがあるのかということについては把握しているというふうに認識しています。ところが、それが一体あの地域にどのような経済効果があったのか、また、逆に負の効果があったのか、そういう視点でのいわゆるアウトカム的なところ、まさにそれがKPIにつながる部分があると思うんですけれども、そこのところについては評価していないというような実態があろうかなというふうに思っています。それが2番目のご質問にも関わってくるようになってくると思います。

やはり、登録DMOというところについては、そういった観光施策の効果、経済的な効果、あるいはシビックプライドを向上させるというような効果、そういったことをしっかり把握をするようなことが求められるのかなというふうに思っています。組織の方向感としては、そういったことができるような形に向けて、やはり区としても観光協会を支援してまいりたいというふうに認識しているところでございますけれども、いわゆる観光庁の登録DMOの仕組み、これについては、登録DMOになるそのハードルというのはかなり高いのに対して、なかなかメリットが今のところその程度でもない。23区の中でも、墨田区の観光協会が登録DMOになっているというような状況でございますので、また登録DMOにならなくても、観光庁の補助金が、今回、11月の観光協会の事業なんかでも取れているような状況がございます。ただ、やっぱりそういったような、自立して、しかも効果的な施策を打てるような団体に成長していくというような視点は重要かと思っておりますので、ご指摘の点も踏まえて、今後、区としてもしっかり検討してまいります。

○岩佐委員長 春山委員。

○春山委員 まとめていただいて、ありがとうございます。本当に、DMOというよりは、やっぱりこれだけの、樋口区長が令和5年3月に出されている千代田区産業振興基本計画の中にも書かれていますように、副題で「多彩な魅力と新しい活力あふれる産業・観光都市」というふうに書かれていますように、観光地域づくりをしっかりとやっていくことで産業振興にもつながっていくと思うので、その辺りはぜひ、効果的な補助金が云々かんぬんと

いうよりは、きちんと予算、お金も使って振興できるようにもしていただきたいと思います。

もう一点、最後に、この中にあるように、千代田区、様々な特徴的な地域があり、皇居、大丸有、神田、秋葉原、半蔵門、いろいろあると思うんですけども、やっぱりそれぞれの特性をきちんと生かしていくことが必要だと思うんです。

もう一つ、商工観光のところなんですけれど、7ページだけ、すみません。今、区のほうで取り組まれている商業観光、商工支援のところ、基本的に商店街の支援になっているというところで、商店街以外のところでも店舗があるような商業業務地のところの地盤沈下というか、空き店舗がすごく発生しているというところで、いろいろな方々から、まちの景観というか、このまちはどうなのと、特に半蔵門エリアなんですけれど、やはり空き店舗が大妻通りにも目立つようになってきていて、とはいえ、働いている方々からは、本当に世界を代表するブランドの日本本社があったりして、もっとまちの魅力を区として高められるような施策で、その人たちは、じゃあ、夜、半蔵門で過ごすかというところを過ごさないで、ほかのエリアに行ってしまうと。やっぱり商店街の方々の、ボトムアップの依頼の支援ももちろん大事だと思うんですけど、もうちょっと俯瞰的に見たときの千代田区としての地域コンテンツをこの地域観光まちづくりも含めて捉えていくことが、これからの千代田区の活性化につながるのではないかなと思います。そういった意味で、観光協会のところの、もう一つ、ちょっと気になっているのが、どの事業が、誰をターゲティングにしているのかというところがそれぞれ見えてこない。何となくインバウンドもあれします、さくらまつりはもともと区民だったんですけども観光客向けに発展しています、その日本の観光客に向けたと思われる事業もあるというところで、やっぱりその、それぞれきちんとターゲティングして、もう一つは住民の人たちにとっても他地域に出かけることが域内観光になるというような取組もすごく大事だと思います。番町・麴町エリア、土日は食べるお店が少ないというようなものがあるけれども、でもその域内観光というところの、もっと、大丸有とか日比谷とか神田とかに出かけていくという仕掛けも多分取れると思いますし、どの施策を誰のためにして効果を見ていくのかというような施策の中での重点整理というのはやっぱりやっていく必要があるのかなと。インバウンドのところも含めてですね。

最後に、もう一つはDXについて。これも、すみません、まとめちゃいますが。

これだけデータがあふれているまちで、人の動態であるとかの把握であるとかリアルタイムでの混雑状況によってのオーバーツーリズムの課題を把握するというのも含めて、やっぱり、DXとも絡めて活用を推進していくこともすごく大事だと思うので、最後、これについてお伺いさせてください。

○印出井地域振興部長 前段のところでございますけれども、観光協会のターゲットということについての整理ということでございます。これについては、我々も観光協会ともっと議論を深めていかなきゃいけないなというふうには思っています。

ただ、やはり、実質的な経済効果は把握していないという形で申し上げましたけれども、現状の中で、やはり経済効果があるインバウンド、今、観光協会はそれに注力して取り組んでいるということについては、私ども評価しています。今回、観光庁の予算を取って、新たな事業に取り組んだというところでございます。ですので、今、限られた支援の中で、

そういったものに注力していると。

一方で、春山委員おっしゃられたように、千代田区というのは毎日100万人規模の方々が活動しているわけで、その方々の観光活動ということを持続可能にすることで、経済活動なりシビックプライドを醸成するということがあります。事例で挙げていただいた半蔵門ですね、確かに半蔵門としての独立した商店街はないですけども、私もちょっとちらっと「半蔵門」で検索をしてみたら、アド街ック天国でもう既に2回も取り上げられているんですね。ほかの地方であればアド街を誘致するのにきゅうきゅうとしているのに、2回も半蔵門が取り上げられているということは、それだけ資源として豊かで、豊富なんだろうなというふうに思っております。そういったものを、住んでいる人あるいは活動している人に共有して、持続可能な消費活動、観光活動をしていくということも非常に大事だというふうに思っております。

それと、2点目のDXについては、先ほど来ご指摘を頂いております観光事業の成果を把握する上でも、非常に重要だというふうに思っています。ウォークブル事業などとも重なるところがあると思うんですけども、人流だったりとか、クレジット活動の消費動向ですとか、そういったことも含めて、今、様々そういったサービスが展開してきておりますので、我々も、区としてもそういったことを十分参考にしながら、観光協会とどういったものを活用できるのか、議論はしてまいりたいというふうに思います。

○岩佐委員長 よろしいですか。

○春山委員 はい。

○岩佐委員長 はい。

ほかに、地域振興部所管の質疑はありますか。

○牛尾委員 短く行きたいと思えます。中小・零細事業者への支援について、端的にお伺いをいたします。

まず、ここ3年間の千代田区内の企業倒産数の推移を教えてください。

○岩佐委員長 できますか。（「はい」と呼ぶ者あり）

では、牛尾委員、続けてお願いします。

○牛尾委員 すみません。

3年前が78件、2年前から88件、（発言する者あり）昨年93件と、増えております。だとすれば、どういった企業が倒産しているかなんていうのも、時間がかかりますよね。どうですか。事業規模で、大規模なのか、中小なのか、零細なのかという規模で、そこはわかりますか。

○高橋商工観光課長 申し訳ございません。把握してございません。

○牛尾委員 分かりました。これは私も把握していないんですけども、（発言する者あり）多分、多分ね、大規模が倒産することは聞きませんから、区内のやっぱり中小・零細事業者、飲食店等々だと思うんです。

我々共産党として毎年区政アンケートを行ってまして、今年も数多くの声が返ってきているんですけども、事業者からも様々な声が返ってきております。ある60代男性が経営されているお店か何かで、飲食店でしょうね、インボイスが本当に負担増、負担になって、本当に経営が苦しいと。インボイスによって消費税を納めなければいけませんから、それで本当に経営が苦しくなったという方もいらっしゃるし、これ、30代の女性が

やられているお店では、従業員の方のことなんでしょうね、社会保険料の負担が厳しいと。取り立てが激しくて、本当に破産に追い込まれそうだ、というような声が返ってきております。区として、こうした中小・零細事業者、個人事業主のこのような声は聞いていらっしゃいますかね。

○高橋商工観光課長 私ども商工観光課といたしまして、また、区といたしましては経営相談を実施しておりますので、そのような中で把握をし、かつ適切なアドバイスがされているというふうに考えております。

○牛尾委員 今のような、本当に大変だと、苦しいという声を、直接聞いていますか。

○高橋商工観光課長 私どもが直接それを、個々の事業者3万5,000ぐらいありますか、から聞いているということはございませんけれども、区のほうでは商工融資等もやっておりますので、そういったことを活用するに当たっては伺っております。

○牛尾委員 やはり直接ね、向こうから来る声じゃなくて、こちらから出向いて、3万数千社全部回れとは言いませんけれども、やはり飲食店なり、ピックアップでもいいですよ、そうしたことで直接声を聞くということもぜひやっていただきたいというふうに思うんです。やはり、そうした、大変だと言われている方々が求める支援というのは、やはり給付金などの直接支援、これを求めています。先ほど様々な融資があると言いましたけれども、今年から、例のコロナでのゼロゼロ融資、これの返還がピークになってきていると。区内でも、ゼロゼロ融資を借りて、それを返すのが大変だといったお声もあります。そうした会社が、企業が、また新たに融資を借りるとするのは、本当にリスクもあるし、なかなか大変だというふうに思うんです。やはりここは直接融資も検討していくと。他区でもやっています。電気代が高騰したので給付金とか、そうしたものの検討というのも行ったらいいのではないかと。3万数千社全社にやれということじゃなくて、例えば従業員を絞ったりとか、あとは個人事業主に限定するとか、そうした形でも、工夫をすれば行えると思うんですけれども、ご検討していただけないですか。

○高橋商工観光課長 先ほど個別には伺っていないと申し上げたところですがけれども、私ども、今、東京商工会議所であるとか信用金庫様と一緒に、四半期に一度、景況状況を確認する調査をしているというところがございます。そうした中で、今、そのときの課題であるとかをしっかりと聞いているところがございます。今のところ、販路の拡大であるとかその辺りを課題に思っている事業者様が多いというふうに認識してございます。また、例えば電気代の補助のようなお話というところもございました。私どもがこの業界の皆様、商店であるとか企業の皆様にどのようなご支援をするべきか、区民の皆様からお預かりした税金を使ってというところがございます。どのようなときにどのような形で支援させていただければ一番効果的になるかというのは、常に考えていく必要があると考えてございます。その点に立ちまして、できれば私どもといたしましては、事業者の皆様が一步前に進もうとするタイミングでご支援するべきなのかなというふうに考えておりますが、補助金を全く否定しているというわけではございませんので、幅広い施策の中でどのような効果を得られるかを含めて、常に検討してまいりたいと思います。

○牛尾委員 ぜひね、しっかりご検討していただきたいと思います。

先ほど販路の拡大という話もありました。やはり、支援をしてもお客さんが来ないということでは本当にしょうがないと思います。そのために、この決算では、レシ活を行いま

して、そうした地区内のお店に区民の方が出向くような仕掛けというのをやっていただきました。今年度はそうしたものはないんですけれども、来年度に向けて、そうした消費喚起のような施策というのは考えていらっしゃるのでしょうか。

○高橋商工観光課長 区内の消費喚起につきまして、今まで、私ども様々な取組を行ってきたところでございます。他区の状態も踏まえてみますと、今現在、商店街の連合会と共に、例えばですけれどもデジタル地域通貨であるとか、そういったものが可能なのかというのをちょっと研究していきたいねということでご相談をさせていただいているところでございます。今後につきましては、そういったところの調査研究を行ってまいりたいと思います。

○牛尾委員 最後に。前に本会議でも言いましたけど、やはりそうした個人事業主とか中小・零細事業者というのはやっぱり地域のコミュニティを支えているという面もあります。町会に入ってお祭りに参加したりとかね。そうした皆さんが本当に営業を続けられるような手厚い支援というのを、ぜひ、よろしくお願ひしたいと思います。

○高橋商工観光課長 やはり、企業の皆様一つ一つがこの千代田区を盛り上げていただいているというところでございます。私どもといたしましても、その支援策については常に考えてまいりたいと思います。

○牛尾委員 ありがとうございます。

○岩佐委員長 よろしいですか。はい。

ほかに何か質疑はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○岩佐委員長 なし。なしでございませうか。はい。

それでは、以上で総括質疑を終了します。

暫時休憩します。

午後4時52分休憩

午後5時13分再開

○岩佐委員長 委員会を再開します。

これより意見発表に入ります。

意見。牛尾委員。

○牛尾委員 はい。2023年度各会計決算について、意見発表を行います。

病児保育の整備や带状疱疹ワクチン接種助成、小規模事業者への新たな融資制度、区役所1階から3階の女子トイレに、試行的ですけれども生理用品を設置すること。緊急通報システムの携帯電話への導入の具体化など、区民の要望を反映した施策もありました。

しかしながら、決算認定に反対する第一の理由は、物価高騰により、多くの小規模事業者や低所得者世帯が苦境に置かれている中、暮らしや零細事業者を直接支援する施策は極めて弱かったということです。区民生活や事業者の営業にしっかりと目を向けて、支援策の早急な拡充、これを求めてまいります。

第二の理由は、神田警察通りや二番町地区計画など、再開発とまちづくりにおいて、住民の合意形成の不十分さが浮き彫りになったことです。計画案の作成段階から区民や事業者が参加し、行政と一緒に考える仕組みづくりを早急に具体化することを求めつつ、現在進められているまちづくりにも徹底した話し合いを、話し合いを充実することを求めます。

第三に、住み続けたいという願いに背を向けているということということです。区民住宅で最低家賃の方が80人となっています。民間住宅に住む方の17%が年間所得200万円以下です。区営住宅の増設が求められますが、その願いに答えていません。家賃補助の拡充と併せ、住み続けたいという願いに答える施策を次期住宅基本計画に盛り込むことを求めます。

第四に、国民健康保険料が値上げになることです。国保料を抑制する努力は見られましたが、不十分でありました。今後、物価高騰が続きます。低所得者世帯の多くが加入する国保料を、来年度引き下げるべきであります。予算審査の中では――あ、すみません。予算審査の中では、住宅施策について、住宅施策の見直しが第4次住宅基本計画の中で行われることも明らかになっております。ぜひ、住み続けたい願いに答えるこの願いに答えていただきたいと思えます。

そのことを述べ、意見発表といたします。以上です。（発言する者あり）

○岩佐委員長 えごし委員。（発言する者あり）

○えごし委員 令和5年度各会計歳出歳入決算の認定について、賛成の立場から意見発表いたします。

令和5年度は、千代田区第4次基本構想で掲げる、「伝統と未来が調和し、躍進するまち～彩りあふれる、希望の都心」を目指し、物価高騰が多大な影響を及ぼしている厳しい状況下で、区民の生活と健康を支える様々な施策を展開してきたことは評価いたします。

具体的な事業としては、出産・子育て支援、病児・病後児保育室整備、区立小学校、中学校、中等教育学校の学校教育給食費の補助、物価高騰対策、中小企業等経営支援、食品ロス削減推進計画の策定、DX、GXの推進などです。

このたびの分科会審議、また総括において質疑し、それぞれ前向きな答弁を頂きました。令和7年度予算にしっかりと反映させていただくことを要望し、令和5年度各会計歳出歳入決算の認定に賛成いたします。

○岩佐委員長 はい。

意見発表。はい、おのぞら委員。

○おのぞら委員 はい。議案第39号、令和5年度千代田区各会計歳入歳出決算の認定について、賛成の立場から意見発表を行います。

令和5年度当初予算は、千代田区第4次基本構想で掲げる、「伝統と未来が調和し、躍進するまち～彩りあふれる、希望の都心」を目指すための初年度予算として位置づけられました。

令和5年度は、地域活動や行事の再開が見られたものの、コロナからの回復は途上であった1年であり、予算の執行においては、一部事業の見直しや取りやめなど、臨機応変に対応されたことが審査の中で分かりました。また、各事業の様々な課題が明らかとなり、中でも、自転車通行環境整備においては、工事の遅延と、それに伴う追加的な費用及び執行残が確認されました。地域の意見を踏まえた、速やかで着実な整備の実施が求められます。

また、レシートを活用した消費喚起施策では、急激な物価高騰による負担軽減と区内経済の活性化を目的とし実施されましたが、区内2万3,700店において20億円超が消費され、一定の成果を上げたことが確認できました。

物価上昇は現在も続いており、区民の生活を圧迫しております。令和7年度予算においては、千代田区の地域特性や区民の経済・生活環境、また人口動態を的確に捉えるとともに、健全な財政を維持しつつも、積極的かつ先進的な取組によって区政が躍進することを期待し、令和5年度各会計決算の認定に賛成いたします。

○岩佐委員長 白川委員。

○白川委員 はい。令和5年度千代田区各会計歳入歳出決算の認定についての審議に当たり、意見発表を行います。

開かれた議会を実現するための運営上の課題の一つとして、私は、本審議の冒頭で、終了時間に対する意識が薄いことを指摘して、時短への努力が必要であると述べました。皆様のご協力のおかげで、本審議は極端には遅くなりませんでした。心よりお礼申し上げます。ただ、もっと多くの参加者が意見を述べることで、あるいは想定しうる多岐にわたる個別事情に対応することなどを考えると、今後も時短のためにさらなる努力や工夫が必要です。次回以降も、質問の繰り返し、望ましい答弁を求めるための執拗な質問の連続などは避け、同時に理事者も、速やか、かつ簡潔に答弁することを引き続き希望いたします。

また、私は義務教育において、教科と自主性の尊重、育成は分けて考えるべきなど、幾つか質問をいたしました。おのおので頂いた答弁に鑑みて、一定以上の理解をしていただけたものと評価して、本議案に賛成いたします。

○岩佐委員長 岩田委員。

○岩田委員 はい。意見発表させていただきます。

委員会において、ある議員より何年も前から官製談合の疑いを指摘されていたにもかかわらずそれを否定してきた千代田区だが、今年1月にその指摘が事実であることが明らかになった。その後も99%以上という高い落札率が多く存在しても問題ないと質問を一刀両断する答弁、とても開かれた区政とは思えない。せめて、事件の後は襟を正し、再検証するくらいしてもよいのではないだろうかと思う。また、越境入学不正申請問題をマスコミで報道されていても、徹底的に膿を出し切ろうという姿勢も見えない。最後まで詰め切れなかった自分の力不足もあるが、区は隠蔽体質から抜け切れていないように見える。明らかにならない部分も多々あった。よって、決算に反対する。

○岩佐委員長 小枝委員。

○小枝委員 はい。令和5年度決算について、反対の立場から意見発表をいたします。

令和5年度決算時においては、官製談合防止による捜査が10月以降、半年にわたり行われた年であり、そこで最も問われていたことは、不祥事を本気で乗り越える姿勢、説明責任と情報公開のそうした姿勢だったと思います。しかしながら、こうした捜査のために、千代田会館10階会議室において半年にも及ぶ事情聴取があったことで、多くの職員に心理的、物理的負担をかけたことは間違いがないはずです。

そこで、本来であれば、このようなことが二度と行われないように、区民、議員に向けて真摯な情報公開を行うべきところ、千代田区の職員がどのように捜査に協力に応じたのか、その最低限の情報さえも、資料要求があっても資料は出されず、その情報が公開されなかったことは、傍聴していた区民、インターネットで聞いていた区民に大きな驚きと不信を抱かせました。

その上で、まず、限られた時間の、時間と人員の中で、確実に事業執行を行っていただ

いた職員の皆様には、心から御礼を申し上げたいと思います。ということではありますけれども、今回の決算において、問題点は、まず第一に将来のビジョンが見えないということ、そして、開かれた区政からは程遠い状況であるということが分かりました。

区長の再発防止に関する会見、これは外に向けて唯一発信されたような動画でありますけれども、これをマスコミへの告知のみで行い、その動画は配信されませんでした。専門家会議は設置されていても、第三者委員会も設置されませんでした。審議会等の過去の資料は基準がなく、男女平等に関する資料などは削除されてしまいました。そして、街路樹育成管理マニュアルについては、令和4年の予算で執行されているにもかかわらず、聞かれなければ提出しない。そして、提出をされたら、何と内部資料に変更されてしまいました。まちづくりにおいても話し合いや代替案の検討ではなく、法的手段で強行すると。神田警察通り自転車整備についても、そういう姿勢が続きました。また、住宅政策や高齢者向け政策など、喫緊の課題であるにもかかわらず、人口動向や現状の課題を踏まえた対応が不十分でした。こうした、区民が大変関心を持っている、そして千代田区議会にはたくさんの方の陳情が出ている。その中には、この事件を基に区政全般に関わる不祥事として捉え、真相解明に当たってほしいという、そうした区民の切実な願いに応えられる令和5年度決算でなかったもので、このことに、この決算については反対いたします。

以上です。

○岩佐委員長 春山委員。

○春山委員 令和5年度千代田区各会計決算について、賛成の立場で意見いたします。

令和5年度は、新たな遊び場確保など、子育て環境の充実やウォークアブルなまちづくりの拡充など、生活の質の向上に向けた取組を推進されたことを確認いたしました。一方、環境まちづくり分科会及び2日間にわたる総括で、今後の人口動態とそれに応じた住宅、住環境政策その他施策について、多くの議論がありました。第4次基本構想に掲げられた目標の実現に向け、高齢化社会にも対応した、区民が豊かに幸せに住み続けられる施策に取り組んでいく必要があります。監査では、財政については健全であるとされましたが、後期高齢者医療を区市町村が一部補填しており、今後の平均寿命の延伸に対し、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施の推進が指摘されています。高齢者が最後まで住み慣れた場所で生き生きと生活できるよう、一層の地域包括ケアシステムの推進を求めます。また、人口動態が大きく変化し、新住民の方が増加している中、全ての受益者にとっての事業の公平性、公正性が必要です。長年続いている事業やその提供の仕方が公平性に欠けていないかを、見直すことも大事です。これからの時代に即した、新しい区民サービスの在り方を見直すためにも、事業を点検し、必要に応じてスクラップ・アンド・ビルドすることを求めます。

最後に、観光事業の補助金の拠出の在り方について、事業の効果を検証する事業を盛り込み、千代田区の特性を生かした観光施策を推進することを求めます。

以上、執行機関の職員の方々は区民に向けてよい事業の遂行とそれぞれ努力されていることを理解し、令和7年度に向けて、区民の生活のさらなる向上をもたらす取組の実現に向けて進められていくことを期待し、賛成いたします。

○岩佐委員長 はい。

ほかに意見発表はございますか。

池田委員。

○池田委員 議案第39号、令和5年度千代田区各会計歳入歳出決算の認定について意見発表を行います。

令和5年度予算は、前年に制定された千代田区第4次基本構想に向けた初年度予算として編成されました。令和5年度は、5月8日に新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行し、アフターコロナという状況の中で、区政を正常に戻す1年間であったと感じています。今回の決算審査の中で、官製談合防止法違反事件については、令和5年10月10日から、区として対応を行っていたことが明らかとなりました。また、総合的な交通施策や、住宅を中心とする高齢者人口増に伴う施設整備計画、子どもの遊び場と児童遊園の整備計画などについて確認することができました。今後、高齢者人口が2倍以上になるとの推計が出ている中で、社会情勢の目まぐるしい変化に区として対応するため、中長期的な視点に立った区の将来像について、それぞれの事業における納得のいく説明が求められています。そうした点について、令和7年度以降の予算編成では改善されることを期待し、本議案に賛成いたします。

○岩佐委員長 はい。

ほかに意見発表はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○岩佐委員長 はい。それでは、以上で意見発表を終了します。

これより、採決に入ります。

ただいまの出席者は全員です。採決は起立により行います。

議案第39号、令和5年度千代田区各会計歳入歳出決算の認定について、賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○岩佐委員長 はまもり委員、小枝委員、岩田委員、牛尾委員以外の委員が賛成です。よって、本案は賛成多数により認定すべきものと決定しました。

終わりに、議長から挨拶をお願いいたします。

○秋谷議長 予算・決算特別委員会の閉会に当たり、一言ご挨拶申し上げます。

岩佐委員長、小林副委員長、西岡副委員長、林副委員長をはじめ、委員の皆様、熱心なご審議、大変お疲れさまでした。また、理事者の皆様にもご協力いただきまして、ありがとうございました。

執行機関におかれましては、予算・決算特別委員会の中で行われた貴重な論議を今後の区政運営へ反映させるよう努めていただくとともに、今後とも真摯に事務執行に当たっていただくようお願い申し上げます。閉会の挨拶とさせていただきます。

○岩佐委員長 続いて区長からご挨拶をお願いいたします。

○樋口区長 予算・決算特別委員会の閉会に当たりまして、一言、御礼のご挨拶を申し上げます。

委員各位におかれましては、分科会、総括審議と、長時間にわたり、慎重かつ熱心なご審議を賜りまして、誠にありがとうございます。先日の10月1日には、議案第38号、令和6年度千代田区一般会計補正予算第2号につきまして、賛成全員をもって、原案どおり可決を賜っております。御礼申し上げます。そして、ただいま、議案第39号、令和5

年度千代田区各会計歳入歳出決算の認定につきまして、賛成多数をもってご認定を賜りました。厚く御礼を申し上げます。

分科会あるいは総括審議の過程におきまして頂きました様々なご意見につきましては重く受け止め、今後、十分に留意いたします。区民の目線に立った区政運営に一層努力してまいります。

委員長の岩佐りょう子議員、副委員長の小林たかや議員、西岡めぐみ議員、林則行議員のご尽力に厚く御礼を申し上げますとともに、委員各位のご協力、心より御礼を申しあげまして、私からのご挨拶とさせていただきます。本当にありがとうございました。

○岩佐委員長 はい。

最後に、私のほうからご挨拶を申し上げます。立ちますね。

議長をはじめ、小林副委員長、西岡副委員長、林副委員長、そして、委員、理事者の皆様には、長時間にわたり、熱心なご審査、本当にありがとうございます。特に、限られた日程の中でご配慮、ご協力いただきましたこと、改めて感謝を申し上げます。

以上で、予算・決算特別委員会を終了いたします。お疲れさまです。

午後5時32分閉会